

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【計算期間】	第7期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【ファンド名】	ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト - n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンド （Goldman Sachs (Cayman Islands) Unit Trust - Goldman Sachs US Technology Equity Sub-Trust）
【発行者名】	シーエス（ケイマン）リミテッド （CS (Cayman) Limited）
【代表者の役職氏名】	授權署名人 アネカ・バヴェリア （Anneka Bavalia, Authorized Signatory） 授權署名人 クリスティ・ランキン （Kriste Rankin, Authorized Signatory）
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY1-9005、グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ワ ン・ネクサス・ウェイ （One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 大西 信治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士 大西 信治
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03（6212）8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

1【ファンドの運用状況】

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト - netWIN GSテクノロジー株式ファンド（以下「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（1）【投資状況】

① 資産別及び地域別の投資状況

（2026年7月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
投資信託	ルクセンブルク	647,512,224.86	97.13
	アイルランド	16,398,098.36	2.46
小計		663,910,323.22	99.59
現金およびその他の純資産（負債控除後）		2,749,694.90	0.41
合 計（純資産総額）		666,660,018.12 (約107,146百万円)	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注2）アメリカ合衆国ドル（以下「アメリカ合衆国ドル」を「米ドル」という。）およびオーストラリア・ドル（以下「オーストラリア・ドル」を「豪ドル」という。）の円貨換算は、2026年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝160.72円および1豪ドル＝112.99円）による。以下別段の記載がない限り同じ。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

② 投資資産

（i）投資有価証券の主要銘柄

（2026年7月末日現在）

順位	銘柄	国名	業種	数量	取得原価 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	GOLDMAN SACHS FUNDS SICAV - GOLDMAN SACHS US TECHNOLOGY OPPORTUNITIES EQUITY PORTFOLIO	ルクセンブルク	投資信託	26,025,410.97	13.89	361,579,993.86	24.88	647,512,224.86	97.13
2	GOLDMAN SACHS PLC - US\$ TREASURY LIQUID RESERVES FUND	アイルランド	投資信託	16,398,098.36	1.00	16,398,098.36	1.00	16,398,098.36	2.46

種類別投資比率

（2026年7月末日現在）

種類	投資比率 (%)
投資信託	99.59
合計	99.59

(ii) 投資不動産物件

2026年7月末日現在、該当事項なし。

(iii) その他投資資産の主要なもの

2026年7月末日現在、該当事項なし。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2026年7月末日前1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2025年8月末日	531,956,539	85,496,055	米ドルクラス	18.37米ドル	2,952
			豪ドルクラス（為替ヘッジあり）	16.80豪ドル	1,898
9月末日	574,139,082	92,275,633	米ドルクラス	19.24米ドル	3,092
			豪ドルクラス（為替ヘッジあり）	17.54豪ドル	1,982
10月末日	622,808,304	100,097,751	米ドルクラス	20.49米ドル	3,293
			豪ドルクラス（為替ヘッジあり）	18.66豪ドル	2,108
11月末日	591,099,310	95,001,481	米ドルクラス	19.36米ドル	3,112
			豪ドルクラス（為替ヘッジあり）	17.60豪ドル	1,989
12月末日	604,533,148	97,160,568	米ドルクラス	19.51米ドル	3,136
			豪ドルクラス（為替ヘッジあり）	17.73豪ドル	2,003
2026年1月末日	610,015,665	98,041,718	米ドルクラス	19.65米ドル	3,158
			豪ドルクラス（為替ヘッジあり）	17.85豪ドル	2,017
2月末日	561,136,481	90,185,855	米ドルクラス	18.33米ドル	2,946
			豪ドルクラス（為替ヘッジあり）	16.63豪ドル	1,879
3月末日	518,901,950	83,397,921	米ドルクラス	17.27米ドル	2,776
			豪ドルクラス（為替ヘッジあり）	15.64豪ドル	1,767
4月末日	608,373,883	97,777,850	米ドルクラス	20.58米ドル	3,308
			豪ドルクラス（為替ヘッジあり）	18.61豪ドル	2,103
5月末日	684,244,505	109,971,777	米ドルクラス	23.38米ドル	3,758
			豪ドルクラス（為替ヘッジあり）	21.14豪ドル	2,389
6月末日	687,183,575	110,444,144	米ドルクラス	23.16米ドル	3,722
			豪ドルクラス（為替ヘッジあり）	20.93豪ドル	2,365
7月末日	666,660,018	107,145,598	米ドルクラス	22.33米ドル	3,589
			豪ドルクラス（為替ヘッジあり）	20.18豪ドル	2,280

（注）2026年6月末日には、取引を取引日翌日に反映するという原則に基づく数値が記載されており、取引日現在の処理に基づき作成される財務書類と比較した場合、数値が異なる。

②【分配の推移】

該当事項なし。

③【収益率の推移】

2026年7月末日前1年間における収益率は、以下のとおりである。

<米ドルクラス受益証券>

計算期間	収益率（％）
2025年8月1日～2026年7月末日	20.51

（注）収益率は以下の算式で算出されている。以下同じ。

$$\text{収益率（％）} = (\text{a} - \text{b}) / \text{b} \times 100$$

a = 2026年7月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間の税引前分配金の合計額を加えた額）

b = 2025年7月末日現在の1口当たり純資産価格

<豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券>

計算期間	収益率（％）
2025年8月1日～2026年7月末日	19.13

2【販売及び買戻しの実績】

2026年7月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2026年7月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

＜米ドルクラス受益証券＞

販売口数	買戻口数	発行済口数
8,598,225.140 (8,598,225.140)	7,470,701.421 (7,470,701.421)	26,257,319.052 (26,257,319.052)

（注）（ ）の数は本邦内における販売口数、買戻口数または発行済口数である。以下同じ。

＜豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券＞

販売口数	買戻口数	発行済口数
824,631.856 (824,631.856)	1,369,217.560 (1,369,217.560)	5,669,035.693 (5,669,035.693)

＜参考情報＞

投資有価証券の主要銘柄（2026年7月末日現在）

＜投資信託＞

銘柄名	投資比率
Goldman Sachs Funds SICAV - Goldman Sachs US Technology Opportunities Equity Portfolio	97.13%

●投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考情報）

マスター・ファンド(ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. - ゴールドマン・サックス米国テクノロジー・オポチュニティーズ・エクイティ・ポートフォリオ)
＜株式＞

	銘柄名	業種(セクター)	投資比率
1	MICROSOFT CORP	情報技術	9.09%
2	NVIDIA CORP	情報技術	8.90%
3	ALPHABET INC CL C	コミュニケーション・サービス	8.79%
4	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス	6.60%
5	APPLE INC	情報技術	4.60%
6	ADVANCED MICRO DEVICES	情報技術	4.40%
7	TAIWAN SEMICONDUCTOR SP ADR	情報技術	4.34%
8	META PLATFORMS INC CLASS A	コミュニケーション・サービス	4.14%
9	MICRON TECHNOLOGY INC	情報技術	3.86%
10	BROADCOM INC	情報技術	3.39%

●投資比率とは、マスター・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

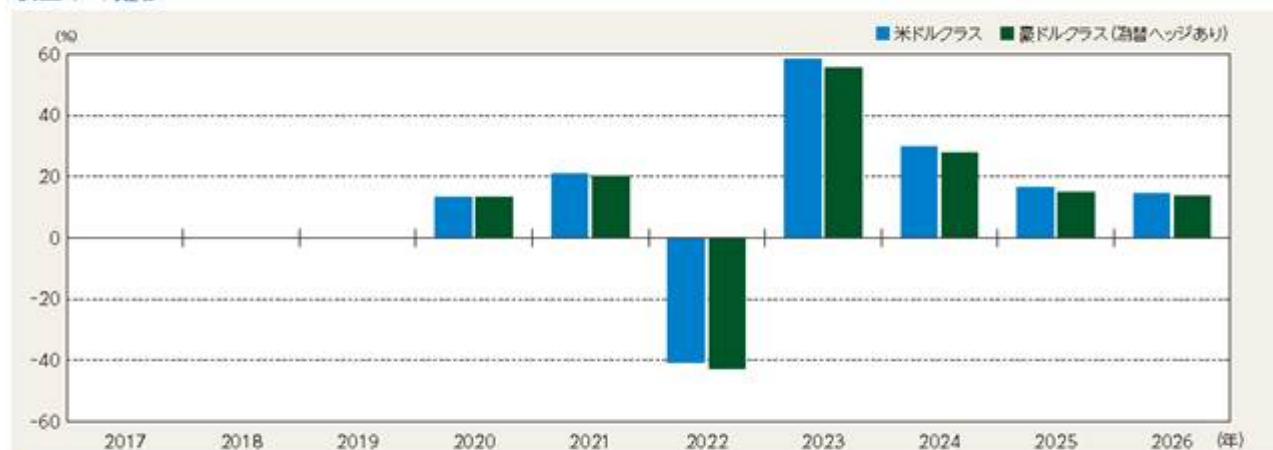
純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移



分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移



●収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当たり純資産価格 (当該期間の税引前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格 (分配額) (2020年は設定日 (2020年10月30日) の1口当たり純資産価格)

●2020年は設定日 (10月30日) から年末まで、2026年は1月から7月末までの収益率を表示しています。

●ファンドにベンチマークはありません。

運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラストおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。本書において日本語の作成にあたっては、関係するサブ・ファンド（netWIN GSテクノロジー株式ファンド）に関する部分のみを翻訳している。ただし、「財務書類に対する注記」については、全文を記載している。
- d. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について2026年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝160.72円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

（１）【資産及び負債の状況】

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト

n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンド

財政状態計算書（未監査）

2026年6月30日現在

		2026年 6 月30日		2025年12月31日	
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
資産					
流動資産					
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3(c),4	688,960,850	110,729,788	599,719,810	96,386,968
未収金：					
配当金		-	-	17,444	2,804
受益証券販売	3(f),8	1,985,456	319,102	6,449,686	1,036,594
その他の資産		34,621	5,564	-	-
現金および現金等価物	3(d),12	168,130	27,022	159,657	25,660
資産合計		691,149,057	111,081,476	606,346,597	97,452,025
負債					
流動負債					
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	3(c),4	2,214,273	355,878	320,704	51,544
銀行に対する債務		72	12	4	1
未払金：					
投資対象購入		-	-	18,114	2,911
受益証券買戻し	3(f),8	451,102	72,501	703,523	113,070
販売会社報酬	7(d)	373,036	59,954	337,988	54,321
投資顧問報酬	7(a)	221,159	35,545	208,661	33,536
名義書換事務代行報酬	7(e)	64,251	10,326	29,315	4,712
代行協会員報酬	7(f)	47,163	7,580	44,766	7,195
管理事務代行報酬	7(c)	44,649	7,176	34,407	5,530
印刷費用		34,119	5,484	19,350	3,110
保管報酬	7(c)	15,305	2,460	10,221	1,643
監査報酬		11,469	1,843	25,597	4,114
受託報酬	7(c)	11,052	1,776	9,552	1,535
受益者サービス報酬	7(g)	988	159	1,864	300
弁護士報酬		-	-	20,301	3,263
その他の報酬		7,813	1,256	29,082	4,674
負債合計（買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く）		3,496,451	561,950	1,813,449	291,458
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		687,652,606	110,519,527	604,533,148	97,160,568

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
netWIN GSテクノロジー株式ファンド
包括利益計算書（未監査）

2026年1月1日から2026年6月30日までの期間

	注記	2026年6月30日		2025年6月30日	
		米ドル	千円	米ドル	千円
収益					
受取配当金	3(b)	188,556	30,305	115,738	18,601
受取利息	3(b)	2,299	369	2,066	332
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および金融負債に係る 実現純利益／(損失)：					
投資対象		20,619,179	3,313,914	1,559,764	250,685
外国為替		4,787,314	769,417	(4,987,858)	(801,649)
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および金融負債に係る 未実現利益／(損失)の純変動：					
投資対象		91,149,331	14,649,520	36,345,820	5,841,500
外国為替		(2,471,827)	(397,272)	8,158,652	1,311,259
純収益		<u>114,274,852</u>	<u>18,366,254</u>	<u>41,194,182</u>	<u>6,620,729</u>
運営費用					
投資顧問報酬	7(a)	2,399,884	385,709	1,730,929	278,195
販売会社報酬	7(d)	2,399,878	385,708	1,810,885	291,045
代行協会員報酬	7(f)	89,995	14,464	66,539	10,694
管理事務代行報酬	7(c)	77,512	12,458	75,991	12,213
名義書換事務代行報酬	7(e)	34,936	5,615	24,159	3,883
受託報酬	7(c)	30,618	4,921	21,774	3,500
保管報酬	7(c)	28,299	4,548	16,758	2,693
管理報酬	7(b)	20,471	3,290	14,184	2,280
印刷費用		14,769	2,374	-	-
監査報酬		12,772	2,053	12,014	1,931
受益者サービス報酬	7(g)	9,918	1,594	9,906	1,592
弁護士報酬		4,581	736	1,391	224
支払利息	3(b)	640	103	373	60
その他の報酬		9,783	1,572	7,465	1,200
運営費用合計		<u>5,134,056</u>	<u>825,145</u>	<u>3,792,368</u>	<u>609,509</u>
運営による純利益		<u>109,140,796</u>	<u>17,541,109</u>	<u>37,401,814</u>	<u>6,011,220</u>
分配金控除後源泉徴収税引前 利益		109,140,796	17,541,109	37,401,814	6,011,220
運営による買戻可能参加受益証券 保有者に帰属する純資産の変動額		<u>109,140,796</u>	<u>17,541,109</u>	<u>37,401,814</u>	<u>6,011,220</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
 n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンド
 買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書（未監査）
 2026年1月1日から2026年6月30日までの期間

	注記	2026年6月30日		2025年12月31日	
		米ドル	千円	米ドル	千円
期首における買戻可能参加受益証券 保有者に帰属する純資産		604,533,148	97,160,568	441,911,028	71,023,940
買戻可能参加受益証券の発行による 受取額合計	8	68,172,408	10,956,669	197,858,395	31,799,801
買戻可能参加受益証券の買戻しによる 支払額合計	8	(94,193,746)	(15,138,819)	(120,883,847)	(19,428,452)
運営による買戻可能参加受益証券 保有者に帰属する純資産の変動額		109,140,796	17,541,109	85,647,572	13,765,278
期末における買戻可能参加受益証券 保有者に帰属する純資産		687,652,606	110,519,527	604,533,148	97,160,568

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト

netWIN GSテクノロジー株式ファンド

キャッシュ・フロー計算書（未監査）

2026年1月1日から2026年6月30日までの期間

		2026年6月30日		2025年6月30日	
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
運営活動による キャッシュ・フロー					
運営による買戻可能参加受益証券 保有者に帰属する純資産の変動額		109,140,796	17,541,109	37,401,814	6,011,220
調整：					
現金に係る為替差益／（損）		(122)	(20)	1,102	177
受取利息	3(b)	(2,299)	(369)	(2,066)	(332)
受取配当金	3(b)	(188,556)	(30,305)	(115,738)	(18,601)
支払利息		640	103	373	60
合計		108,950,459	17,510,518	37,285,485	5,992,523
運営資産の純増加／（減少）額：					
未収金：					
その他の資産		(34,621)	(5,564)	(12,383)	(1,990)
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産		(89,241,040)	(14,342,820)	(74,412,746)	(11,959,617)
運営負債の純増加／（減少）額：					
銀行に対する債務		68	11	-	-
未払金：					
投資対象購入		(18,114)	(2,911)	3,000,000	482,160
販売会社報酬	7(d)	35,048	5,633	60,583	9,737
名義書換事務代行報酬	7(e)	34,936	5,615	(1,403)	(225)
印刷費用		14,769	2,374	-	-
投資顧問報酬	7(a)	12,498	2,009	334,323	53,732
管理事務代行報酬	7(c)	10,242	1,646	(49,625)	(7,976)
保管報酬	7(c)	5,084	817	(19,156)	(3,079)
代行協会員報酬	7(f)	2,397	385	(375,430)	(60,339)
受託報酬	7(c)	1,500	241	(3,697)	(594)
管理報酬	7(b)	-	-	(261)	(42)
受益者サービス報酬	7(g)	(876)	(141)	1,651	265
監査報酬		(14,128)	(2,271)	(14,586)	(2,344)
弁護士報酬		(20,301)	(3,263)	1,003	161
その他の報酬		(21,269)	(3,418)	(35,171)	(5,653)
損益を通じて公正価値で測定する 金融負債		1,893,569	304,334	(7,974,063)	(1,281,591)
運営活動により生じた／（に使用 した）現金		21,610,221	3,473,195	(42,215,476)	(6,784,871)
利息の受取額 （源泉徴収税控除後）	3(b)	2,299	369	2,066	332
配当金の受取額 （源泉徴収税控除後）	3(b)	206,000	33,108	115,738	18,601
利息の支払額		(640)	(103)	(373)	(60)
運営活動により生じた／（に使用 した）現金純額		21,817,880	3,506,570	(42,098,045)	(6,765,998)

財務活動による キャッシュ・フロー：				
買戻可能参加受益証券の 発行による受取額	72,636,638	11,674,160	94,869,021	15,247,349
買戻可能参加受益証券の 買戻しによる支払額	(94,446,167)	(15,179,388)	(52,759,124)	(8,479,446)
財務活動により生じた／（に使用 した）現金純額	(21,809,529)	(3,505,228)	42,109,897	6,767,903
現金に係る為替差益／（損）	122	20	(1,102)	(177)
現金の純増加／（減少）額	8,473	1,362	10,750	1,728
期首における現金および 現金等価物	159,657	25,660	144,392	23,207
期末における現金および 現金等価物	168,130	27,022	155,142	24,934

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

[次へ](#)

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
財務書類に対する注記（未監査）
2026年6月30日終了期間

1. 組織

GS米国フォーカス・グロース、netWINGSテクノロジー株式ファンド、GS米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05およびグローバル（除く米国）インカム&バリュース・エクイティ・サブ・トラストは、それぞれ、ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト（以下「トラスト」という。）の個別のサブ・ファンド（以下、個別に、または総称して「ファンド」という。）である。トラストは、アンブレラ・ファンドであり、各ファンドがその資産および負債について分別された勘定を保つことを認めている。各ファンドは、他のファンドに対する議決権を保有せず、また、他のファンドの負債に対する責任を負わず、あらゆる目的上、分別されたファンドである。GS米国フォーカス・グロースおよびグローバル（除く米国）インカム&バリュース・エクイティ・サブ・トラストは、期限前に他の終了条件を満たすことがない場合、永続期間（150年）満了の30日前に終了する。受託会社および管理会社が投資顧問会社と協議の上で書面により宣言することをもってファンドの存続期間を延長しない限り、netWINGSテクノロジー株式ファンドは2030年10月31日およびGS米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05は2029年6月27日に終了する予定である。

トラストは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（その役割により、以下「受託会社」という。）およびシーエス（ケイマン）リミテッド（その役割により、以下「管理会社」という。）の間の2013年3月11日付信託証書に従ってケイマン諸島の法律に基づきユニット・トラストとして設立された。GS米国フォーカス・グロースは、2013年3月11日付補遺信託証書によって設立、netWINGSテクノロジー株式ファンドは、2020年9月9日付補遺信託証書によって設立、GS米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05は、2024年1月19日付補遺信託証書によって設立、そしてグローバル（除く米国）インカム&バリュース・エクイティ・サブ・トラストは、2025年5月14日付補遺信託証書によって設立された。

ファンドの関係会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（以下「GSAM」という。）は、投資顧問契約（以下「投資顧問契約」という。）に従い投資顧問会社として従事している。投資顧問会社は、その投資に関連するファンドの日々の運用状況を監督し、モニターする責任を負う。

マスター・インターカンパニー・サブ・アドバイザリー・アグリーメント（Master Intercompany Sub-Advisory Agreement）およびマスター・インターカンパニー・サブ・アドバイザリー・アンド・パーティシペーティング・アフィリエート・サービシズ・アグリーメント（Master Intercompany Sub-Advisory and Participating Affiliate Services Agreement）（以下総称して「副投資顧問契約」という。）に従い、投資顧問会社は、ファンドに対して以下の副投資顧問会社（各関連当事者）を任命している。副投資顧問契約のもと、副投資顧問会社は、ファンドに継続的かつ専門的な投資アドバイスを提供し、ファンドに代わってすべての取引を実行および管理している。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「GSAMI」という。）は、GS米国フォーカス・グロース、netWINGSテクノロジー株式ファンド、GS米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05およびグローバル（除く米国）インカム&バリュース・エクイティ・サブ・トラストの副投資顧問会社である。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、netWINGSテクノロジー株式ファンドおよびGS米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05の副投資顧問会社である。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（シンガポール）ピーティーイー・リミテッドは、GS米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05およびグローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラストの副投資顧問会社である。

ファンドは以下の日に運用を開始した。

ファンド	運用開始日
GS米国フォーカス・グロース	
クラスIO（毎月分配型）（米ドル）受益証券	2013年5月23日
米ドルクラス受益証券	2013年8月2日
クラスI（累積投資型）（米ドル）受益証券	2013年8月15日
クラスF（半期分配型）（日本円）受益証券	2013年9月30日
クラスF（半期分配型）（日本円ヘッジ）受益証券	2013年9月30日
netWINGSテクノロジー株式ファンド	
米ドルクラス受益証券	2020年10月30日
豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券	2020年10月30日
GS米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05	
米ドルクラス（年2回）受益証券	2024年5月30日
グローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラスト	
クラスIO（毎月分配型）（日本円）受益証券	2025年8月19日

財務書類は、ファンドの機能通貨および表示通貨であるUSD（以下「米ドル」という。）で表示される。投資顧問会社は、当該通貨が、ファンドの対象となる取引、事象および状況についての経済的な影響を最も正確に表わしていると思料する。

2. 投資目的

GS米国フォーカス・グロース

GS米国フォーカス・グロースの投資目的は、主に、成長が期待でき、本来の企業価値に対して現在の株価が割安であると投資顧問会社が判断する比較的少数の米国の企業の株式を中心に、直接的または間接的に投資することにより、長期的な投資元本の成長をめざすことである。

netWINGSテクノロジー株式ファンド

netWINGSテクノロジー株式ファンドの投資目的は、ゴールドマン・サックス・ファンズS.I.C.A.V.のサブ・ファンドのポートフォリオであるゴールドマン・サックス米国テクノロジー・オプチュニティーズ・エクイティ・ポートフォリオ（以下「マスター・ファンド」という。）への投資を通じて、主として米国のテクノロジー関連企業の大型および中型株式に投資することにより、長期的な投資元本の成長をめざす。マスター・ファンドは、ルクセンブルク大公国の法律に基づき組成された集団投資スキームであり、複数のポートフォリオにより構成されるアンブレラ・ファンドとして設立された。マスター・ファンドの現行の投資目的は、ファンドの投資目的と実質的に類似している。マスター・ファンドへの投資を通して、ファンドは、市場環境に応じて、大型または中型株式を有する米国のテクノロジー関連企業を通じて長期的な元本の成長を目指すために間接的に資本を配分し、リターンを追求するか、またはリスクを管理するために金融デリバティブ商品に投資することがある。

マスター・ファンドは、投資方針の一環として、または、ヘッジ目的で、金融デリバティブ商品取引を行うことがある。これには、外国為替先渡取引、（株式・市場の）先物およびオプション契約ならびにスワップ（エクイティ・スワップおよびトータル・リターン・スワップを含む。）が含まれるが、これらに限定されるものではない。

2026年6月30日および2025年12月31日現在、ファンドはマスター・ファンドの純資産のそれぞれ77%および72%を保有している。2026年6月30日および2025年12月31日現在、マスター・ファンドの純資産価額（以下「NAV」という。）は、それぞれ875,494,967米ドルおよび820,778,991米ドルであった。

ファンドはマスター・ファンドに投資する。2026年6月30日終了期間中、ファンドによるマスター・ファンドへの申込みおよび買戻しの総額は、それぞれ12,000,000米ドルおよび44,400,000米ドルであった。2026年6月30日現在、キャピタル・コミットメントの債務はなく、ファンドには、マスター・ファンドに対する未決済の購入未払金も未決済の売却未収金もなかった。2025年12月31日終了年度中、ファンドによるマスター・ファンドへの申込みおよび買戻しの総額は、それぞれ75,600,000米ドルおよび11,600,000米ドルであった。2025年12月31日現在、キャピタル・コミットメントの債務はなく、ファンドには、マスター・ファンドに対する未決済の購入未払金も未決済の売却未収金もなかった。

ファンドは、マスター・ファンドの買戻可能参加投資証券を購入することによってマスター・ファンドに投資する。マスター・ファンドは、いずれの営業日においても当該投資証券の買戻しを認める。

マスター・ファンドのポートフォリオの公正価値の変動およびそれに伴うマスター・ファンドの公正価値の変動は、ファンドを損失のリスクにさらす可能性がある。

G S米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05

G S米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05の投資目的は、主として世界の米ドル建て債券（ハイ・イールド債券を含む）に投資し、投資元本の着実な成長と安定した収益の確保をめざすことである。ファンドの信託期間は約5年で、満期は2029年6月27日である。ファンドは、ファンドの満期前に満期を迎える債券に投資し、かかる有価証券を満期まで保有することを意図している。

グローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラスト

グローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラストの投資目的は、主として米国以外の先進国に所在する企業の株式に投資することにより、収益および元本の成長から成るトータル・リターンの獲得を目指すことである。特に、より高い配当利回りおよび／または持続可能な配当利回りが期待される有価証券に重点を置く。

3. 重要性がある会計方針の概要

(a) 財務書類

財務書類作成の基礎

本財務書類は、国際会計基準審議会により公表されている国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成されている。本財務書類は取得原価主義に基づいて作成されているが、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債（デリバティブを含む）の再評価による修正が加えられている。本財務書類の作成にあたり、経営陣は、本財務書類および添付の注記の報告額に影響を与えうる一定の見積りおよび仮定を行うことが要求される。実際の結果は、かかる見積りと異なることがある。

1. 2026年1月1日以降に開始する年度に適用され、トラストに適用される新基準、修正基準および解釈指針

2024年5月、IASBは、金融商品の分類および測定に関連して、IFRS第9号およびIFRS第7号に対する限定的な修正を公表した。本修正には、一部の金融資産および負債の認識および認識の中止の時点の明確化、元本および利息の支払のみから構成されるキャッシュ・フローの要件の評価に関する追加的な指針、ならびに特定の金融商品に関する新たな開示が含まれる。本修正の適用時期は、2026年1月1日以降に開始する年度である。現時点において、経営陣は、これらの変更が財務書類に与える影響を評価している。

これらのほかに、ファンドの財務書類に重要な影響を及ぼすと予想される2026年1月1日以降に開始する年度に適用される基準、既存の基準に対する修正または解釈指針はない。

2. トラストの財務書類に関連するが、将来の日付まで適用されない公表済みの新基準、修正基準および解釈指針

2024年4月に、国際会計基準審議会は、IFRS第18号「財務諸表における表示および開示」を公表した。これは、包括利益計算書における新たに要求される区分および小計ならびに情報のグルーピングに関する指針の強化を含む新たな要求事項を導入することにより、財務報告の質の向上を目的としている。IFRS第18号は、国際会計基準（「IAS」）第1号「財務諸表の表示」に代わるものである。本基準は、2027年1月1日以降に開始する年度から適用され、早期適用も認められている。ファンドは、現在、これらの新たな要求事項の影響を評価している。

これらのほかに、ファンドの財務書類に重要な影響を及ぼす基準、修正基準または解釈指針はない。

(b) 投資取引、関連投資収益および運営費用

ファンドは投資取引を取引日基準で計上している。実現損益は先入先出法（以下「FIFO」という。）に基づく。受取配当金および支払分配金は分配落ち日に計上され、利息および支払利息は投資の年数にわたり計上される。発生時に付利される当座借越費用（もしあれば）は、支払利息に計上される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの利息は市場割引および当初発行割引の増加、ならびにプレミアムの償却を含み、対象投資の年数にわたり収益に計上される。損益を通じて公正価値で測定する金

融資産からの利息および受取配当金は、包括利益計算書において源泉徴収税控除前（課税される場合）の総額ベースで認識および表示される。受取利息には現金および現金等価物からの利息が含まれる。

運営費用および設立費用は、発生主義で認識される。

取引費用は、発生時に包括利益計算書に認識される。

ファンドは、その募集および設立費用ならびに受益証券の募集および販売に関連して生じる当初費用および継続的費用を負担することになる。かかる費用には、印刷費、マーケティング費、弁護士報酬、募集契約および関連書類の検討に関連して生じる費用ならびにファンド、管理会社、受託会社、投資顧問会社、日本における販売会社および管理事務代行会社によるその他の費用が含まれる。ファンドごとの募集および設立費用は、該当する場合、包括利益計算書に開示される。

投資顧問会社は、年次ベースでファンドの日々の平均純資産価額に基づき、受益証券クラスに対してファンドが負担する費用の合計額を限度として、以下に記載の各ファンドに任意の上限（投資顧問報酬、販売会社報酬および代行協会員報酬を除く。）を設けている。かかる費用上限は、投資顧問会社の単独の裁量によりいつでも引き上げ、引き下げ、放棄または廃止することができる。費用の払戻しは、該当する場合、各ファンドの包括利益計算書に反映される。

ファンド	費用上限(bps)
G S米国フォーカス・グロース	50
n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンド	50
グローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラスト	36

マスター・ファンドは、保有者の選択で売り戻し可能な買戻可能投資証券を発行することにより運営資金を調達し、保有者にファンドの純資産の持分に比例した権利を与える。ファンドは、マスター・ファンドの買戻可能投資証券を保有している。

マスター・ファンドの持分からの損失に対するファンドの最大エクスポージャーは、マスター・ファンドへの投資の公正価値の合計相当額である。

ファンドがマスター・ファンドの投資証券を売却すると、ファンドが晒されていたマスター・ファンドのリスクは消滅する。

(c) 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

i 分類

ファンドは、当該金融資産を管理するためのファンドのビジネスモデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づきその投資を分類する。金融資産のポートフォリオは管理され、パフォーマンスは公正価値基準で評価される。ファンドは、主に公正価値情報に着目し、その情報を資産のパフォーマンスを評価し、決定することに使用する。ファンドは、持分証券をその他の包括利益を通じた公正価値として取消不能で指定することを選択していない。ファンドの債券の契約上のキャッシュ・フローは、もっぱら元本および利息であるが、当該債券は、契約上のキャッシュ・フローの回収目的で保有するものではなく、契約上のキャッシュ・フローを回収し、売却するために保有するものでもない。契約上のキャッシュ・フローの回収は、ファンドのビジネスモデルの目的を達成するためにのみ付随して生じる。その結果、すべての投資は損益を通じて公正価値で測定される。

ii 認識および認識の中止

ファンドは、金融資産および金融負債を、ファンドが当該投資の契約条項の当事者となった日付で認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は、取引日基準で認識される。取引日より、金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益はすべて包括利益計算書に計上される。

投資からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅した場合、およびファンドが所有によるリスクと利益を実質的にすべて譲渡した場合、金融資産の認識は中止される。

iii 公正価値測定原則

IFRS会計基準第9号に基づき、負債性資産の分類および測定は、金融資産を管理する事業体のビジネスモデルと金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に起因する。負債性商品は、ビジネスモデルの目的が契約上のキャッシュ・フローの回収のために金融資産を保有し、当該商品に基づく契約上のキャッシュ・フローが元本および金利の支払いのみ（以下「SPPI」という。）を表す場合、償却原価で測定される。

負債性商品は、ビジネスモデルの目的がSPPIによる契約上のキャッシュ・フローの回収および売却の両方のために金融資産を保有する場合、包括利益を通じて公正価値で測定される。その他すべての負債性商品は、損益を通じて公正価値で認識されなければならない。ただし、事業体は、測定または認識の不一致を排除もしくは大幅に減らすことができる場合、当初の認識時に損益を通じて公正価値で測定する金融資産を取消不能に指定することができる。

トレーディング目的で保有していない資本性商品について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能のオプションを選択しない限り、デリバティブおよび資本性商品は、損益を通じて公正価値で測定される。

IFRS会計基準第9号に基づき、ファンドの投資ポートフォリオは引き続き当初の取引価格で計上され、当初の認識後は公正価値で測定される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益は、これらが発生した期間の包括利益計算書に表示される。

受取勘定に分類される金融資産がある場合は、償却原価で計上される。損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定される。ファンドが発行した買戻可能受益証券から生じる金融負債は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属するファンドの純資産（以下「純資産価額」という。）の残存価額に対する受益者の権利を表す買戻価額で計上される。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の原則に従い決定される。

(iii 1) 取引所に上場されている資産および負債

普通株式および短期投資で構成される取引所で取引されている金融投資の公正価値は、期末日現在の取引市場価格（見積将来取引費用控除前）に基づく。

(iii 2) マネー・マーケット商品

マネー・マーケット商品は、公正価値に近似する償却原価に基づき公正価値で評価される。

(iii 3) 集団投資スキームの持分

集団投資スキームを含むオープン・エンド型投資信託への投資の公正価値は、それぞれの英文目論見書に要約されているとおり、適用されるファンドの評価方針に従い、そのファンドの管理事務代行会社により提供される受益証券1口当たり純資産価格（以下「NAV」という。）に基づいている。

ストラクチャード・エンティティとは、議決権が管理業務にのみ関連し、関連する取引が契約上の取決めによって指示される場合など、議決権または類似の権利が、誰が事業体を支配するかを決定するための有力な要因とはならないように設計された事業体である。ストラクチャード・エンティティは、以下の特徴または特性の一部またはすべてを有する。(a) 制限された取引、(b) ストラクチャード・エンティティの資産に関連するリスクと報酬を投資者に譲渡することによって投資機会を投資者に提供するといった狭く明確に定義された目的、(c) ストラクチャード・エンティティが劣後的な財務支援なしに、その取引の資金を調達するには不十分な資本、および(d) 信用リスクまたはその他のリスクの集中(トランシェ)を生み出すような、投資者への複数の契約上結び付いた商品の形での資金調達。

(iii 4) デリバティブ

デリバティブは、その公正価値が、裏付けとなる商品、指数基準金利またはこれらの要素の組合せから派生した金融商品である。デリバティブは、しばしば店頭（以下「OTC」という。）デリバティブと称される取引所以外での相対契約によるものもあれば、取引所に上場され取引されるものもある。デリバティブ契約には、定められた条件で定められた日付に金融商品またはコモディティを売買する、あるいは想定元本または契約額に基づいて利息の受払いまたは通貨を交換する将来のコミットメントが含まれることがある。

デリバティブ契約は、公正価値で表示され、財政状態計算書に金融資産および金融負債として認識される。公正価値の変動から生じる損益は、包括利益計算書に未実現利益／（損失）の変動額の構成要素として反映される。実現損益は契約終了時または定期的なキャッシュ・フローの支払時に計上される。

(iii 4 a) 先渡為替契約

先渡為替契約において、ファンドは、将来の特定の日付に、定められた量のある通貨をあらかじめ定められた価格で受取りまたは受渡して他の通貨と交換することに同意する。想定元本、決済日、取引相手方および差金決済権が同じ先渡為替契約の購入および売却は、一般に相殺され（これにより、その取引相手方との正味先渡為替契約はゼロとなる）、実現損益はすべて取引日に認識される。

先渡為替契約は、第三者の値付機関による先渡レートの仲値で評価される。

(iii 5) すべての有価証券およびデリバティブ

第三者の値付機関またはディーラーから取引市場価格を入手できない場合、あるいは、相場が著しく不正確であるとみなす場合、投資の公正価値は評価手法を用いて算定される。評価方法には、直近の市場取引の使用、実質的に同一である他の投資の現在の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析または実際の市場取引で得られる価格について信頼性の高い見積額を提供しているその他の手法などがある。

こうした有価証券およびデリバティブは、評価者により算定された実現の可能性が高い価額で評価される。2026年6月30日終了期間および2025年12月31日終了期間／年度中の評価者は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーであり、その評価の役割は、ゴールドマン・サックス・アセット・アンド・ウエルス・マネジメント・ディビジョン・コントローラーズ（「AWMコントローラーズ」）によって実行された。

投資は、一定の見積りおよび仮定の使用が要求される、IFRS会計基準に従い評価される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

2026年6月30日終了期間および2025年12月31日終了期間／年度中に、評価者が公正価値を決定するために用いられた有価証券はなかった。

iv 公正価値ヒエラルキーのレベル間の移動

公正価値ヒエラルキーのレベル間の移動（もしあれば）は、報告期間の期首に生じたとみなされる。

(d) 現金および現金等価物

定期預金および譲渡性預金証書を含む現金および現金等価物（既知の金額に容易に換金可能であり、かつ価値の変動リスクが僅少な短期で流動性の高い投資）は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

譲渡性預金証書および定期預金は、それらが短期で流動性が高く、既知の金額に容易に換金可能であり、かつ価値の変動リスクが僅少であるため、損益を通じて公正価値で測定する金融資産から現金および現金等価物に再分類されている。

2026年6月30日

ファンド	現金 (米ドル)	定期預金 (米ドル)	現金および 現金等価物合計 (米ドル)
G S米国フォーカス・グロース	1,241	346,953	348,194
n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンド	418	167,712	168,130
G S米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラ スト2024-05	95	50,001	50,096
グローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サ ブ・トラスト	7,024	4,396,300	4,403,324

2025年12月31日

ファンド	現金 (米ドル)	定期預金 (米ドル)	現金および 現金等価物合計 (米ドル)
G S米国フォーカス・グロース	1,255	581,621	582,876
n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンド	296	159,361	159,657
G S米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラ スト2024-05	8,376	3,567,777	3,576,153
グローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サ ブ・トラスト	1,970	839,604	841,574

(e) 外貨の換算

外貨建て取引は、取引日現在の実勢為替レートで換算される。ファンドの外貨建ての資産および負債は、期末日現在における実勢為替レートでファンドの機能通貨に換算される。

換算から生じる為替差額ならびに資産および負債の売却または清算に係る実現損益は、包括利益計算書に認識される。損益を通じて公正価値で測定する投資に係る為替差損益および現金を含む貨幣項目に係るその他すべての為替差損益は、包括利益計算書の投資に係る実現純利益／（損失）または投資に係る未実現利益／（損失）の純変動額に反映される。

(f) 買戻可能受益証券

ファンドによって発行されたすべての買戻可能参加受益証券は、買戻日における該当するファンドの純資産に対する受益者の持分投資割合の現金で買い戻す権利を受益者に提供する。IAS第32号「金融商品：表示」に準拠し、以下の特徴を有する買戻可能参加受益証券は資本に分類される。

- ・ プット可能な商品が保有者に純資産の比例配分を受ける権利を与える。
- ・ プット可能な商品が最も劣後するクラスであり、クラスの特徴が同一である。
- ・ 発行体の買戻し義務以外に、現金または他の金融資産を引き渡す契約上の義務がない。
- ・ プット可能な商品の存続期間にわたって予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に発行体の損益に基づいている。

これらの基準を満たしていない買戻可能参加受益証券は、買戻価格で財政状態計算書に金融負債として分類される。ファンドは、それぞれの英文目論見書に従い受益証券の買戻しを行う契約責任を負っている。

これらの買戻可能参加受益証券の条件が変更され、IAS第32号に含まれる厳格な基準に適合しなくなった場合、買戻可能参加受益証券は、金融商品が基準を満たさなくなった日から金融負債に再分類される。金融負債は、組替日の金融商品の公正価値で測定される。組替日における資本性金融商品の帳簿価額と負債の公正価値との差額は、資本に認識される。

(g) 買戻可能受益証券保有者に支払われる分配金

買戻可能参加受益証券保有者に対する分配金は、投資顧問会社の裁量ではなく正式に承認された時点で認識される。分配金は、金融負債として分類されるプット可能な金融商品ではファンドの包括利益計算書に財務費用として認識され、資本として分類されるプット可能商品ではファンドの純資産変動計算書で認識される。

4. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

IFRS会計基準第13号「公正価値測定」の修正に基づく公正価値ヒエラルキーの3つのレベルを以下に示す。

レベル1－同一の制限のない資産または負債について、測定日に入手可能な活発な市場における無調整の相場価格。

レベル2－活発でない市場における相場価格、または重要なインプットが直接的にまたは間接的に観察可能（類似証券の相場価格、金利、為替レート、ボラティリティおよびクレジット・スプレッドを含むがこれらに限らない。）な金融商品。これには、公正価値測定を決定する評価者の仮定が含まれる。

レベル3－重要な観察不可能なインプット（公正価値測定を決定する評価者の仮定を含む。）を必要とする価格または評価額。

全体としての公正価値測定が分類される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体としての公正価値測定に対して重要である最も低いレベルのインプットに基づき決定される。この目的のため、インプットの重要性は全体としての公正価値測定に対して評価される。公正価値測定が観測可能なインプットを使用する場合であっても、当該インプットが観測不可能なインプットに基づく重要な調整を必要とする場合、当該測定はレベル3の測定である。全体としての公正価値測定に対する特定のインプットの重要性の評価では、資産または負債に特有な要素を考慮した判断が要求される。

2026年6月30日および2025年12月31日現在、損益を通じて公正価値で測定するファンドの金融資産（以下、総称して「投資者資金」という。）には、上記の方針に従って公正に評価される投資先ファンドへの投資が含まれる。投資先ファンドの受益証券は、非公開取引であるため、買戻しは、買戻日に投資者資金

によってのみ行われるもので、英文目論見書に規定される通知期間が課される。その結果、投資先ファンドの簿価が、買戻し時における最終的に実現される価値とはならないことがある。

投資先ファンドへの投資の公正価値は、主として、投資先ファンドの管理事務代行会社により報告される最新の入手可能な買戻価格に基づく。投資者資金は、投資先ファンドまたは裏づけとなる投資の投資者資金の保有高の流動性や提供される純資産価額の評価日および買戻しに係る制限などについての留意に基づく価額に調整されることがある。

特定の外国証券取引所で取引される金融投資は、独立した公正価値評価サービスにより決定される公正価値で評価される。独立した公正価値評価サービスは、証券市場の動き、特定の預託証券、先物契約および外国為替レートなど、外国証券取引所の終了後に生じた要因を含むがこれらに限定されない複数の要因を考慮する。これらの金融投資は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されている。

以下の表は、公正価値で認識される金融資産および金融負債を、前述の3つのレベル別に示している。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

2026年6月30日

G S米国フォーカス・グロース

	2026年6月30日現在 公正価値測定			
	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
普通株式	845,318,799	-	-	845,318,799
投資信託	8,476,180	-	-	8,476,180
先渡為替契約	-	1,066	-	1,066
合計	853,794,979	1,066	-	853,796,045

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

2026年6月30日

G S米国フォーカス・グロース

	2026年6月30日現在 公正価値測定			
	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
先渡為替契約	-	52,475	-	52,475
合計	-	52,475	-	52,475

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

2025年12月31日

G S米国フォーカス・グロース

	2025年12月31日現在 公正価値測定			
	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
普通株式	779,786,535	-	-	779,786,535
投資信託	8,145,007	-	-	8,145,007
先渡為替契約	-	1,637	-	1,637

合計	787,931,542	1,637	-	787,933,179
----	-------------	-------	---	-------------

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

2025年12月31日

G S米国フォーカス・グロース

	2025年12月31日現在 公正価値測定			
	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
先渡為替契約	-	7,873	-	7,873
合計	-	7,873	-	7,873

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

2026年6月30日

netWING Sテクノロジー株式ファンド

	2026年6月30日現在 公正価値測定			
	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	688,259,581	-	-	688,259,581
先渡為替契約	-	701,269	-	701,269
合計	688,259,581	701,269	-	688,960,850

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

2026年6月30日

netWING Sテクノロジー株式ファンド

	2026年6月30日現在 公正価値測定			
	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
先渡為替契約	-	2,214,273	-	2,214,273
合計	-	2,214,273	-	2,214,273

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

2025年12月31日

netWING Sテクノロジー株式ファンド

	2025年12月31日現在 公正価値測定			
	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	598,440,652	-	-	598,440,652
先渡為替契約	-	1,279,158	-	1,279,158
合計	598,440,652	1,279,158	-	599,719,810

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

2025年12月31日

netWING Sテクノロジー株式ファンド

2025年12月31日現在 公正価値測定

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
先渡為替契約	-	320,704	-	320,704
合計	-	320,704	-	320,704

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

2026年6月30日

G S米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05

2026年6月30日現在 公正価値測定

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
社債	-	147,932,049	-	147,932,049
投資信託	2,522,830	-	-	2,522,830
合計	2,522,830	147,932,049	-	150,454,879

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

2025年12月31日

G S米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05

2025年12月31日現在 公正価値測定

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
社債	-	142,641,595	-	142,641,595
投資信託	6,189,257	-	-	6,189,257
合計	6,189,257	142,641,595	-	148,830,852

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

2026年6月30日

グローバル（除く米国）インカム&バリュース・エクイティ・サブ・トラスト

2026年6月30日現在 公正価値測定

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
普通株式	23,601,648	206,720,158	-	230,321,806
投資信託	115	-	-	115
合計	23,601,763	206,720,158	-	230,321,921

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

2025年12月31日

グローバル（除く米国）インカム&バリュース・エクイティ・サブ・トラスト

2025年12月31日現在 公正価値測定

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
--	-------------	-------------	-------------	-----------

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

普通株式	4,412,549	69,623,699	-	74,036,248
投資信託	99	-	-	99
合計	4,412,648	69,623,699	-	74,036,347

有価証券の特徴に関する詳細情報については、投資有価証券明細表を参照のこと。

2026年6月30日終了期間において、グローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラストについては、市場価額の合計が5,710,347米ドルである有価証券1銘柄がレベル2からレベル1へ振り替えられた。これ以外にレベル間の振替はなかった。

2025年12月31日終了期間／年度中、公正価値で計上された金融資産および金融負債について、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2およびレベル3の間で振替はなかった。

公正価値で計上されないが公正価値が開示される金融資産および金融負債

現金および現金等価物ならびに銀行当座借越（もしあれば）はレベル1に分類される。公正価値で測定されないが、公正価値が開示されるその他すべての他の資産および負債は、レベル2に分類される。資産および負債の内訳については財政状態計算書を参照し、評価技法の詳細については注記3(c)を参照のこと。

金融負債として分類される買戻可能参加受益証券のプット可能な価額は、ファンドの英文目論見書に従い、ファンドの資産総額とその他すべての負債との差額純額に基づき計算される。当該受益証券は、活発な市場で取引されていない。受益証券は受益者の意向で買戻しが可能であり、受益証券クラスに帰属するファンドの純資産価額の受益証券の割合に等しい現金でいずれの取引日においてもファンドに戻すことができるため、要求払条項が当該受益証券に付されている。公正価値は、要求払い金額（当該金額の支払いを要求できる最初の日から割引される）に基づいている。この事例の割引に対する影響は重大ではない。レベル2は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産に対する最良のカテゴリー化とみなされている。

5. 金融資産および金融負債の相殺

デリバティブ

ファンドの取引相手方リスクの軽減に有用である契約上の権利をより明確に定義し、かつ当該権利を保証するため、ファンドは、デリバティブ契約の取引相手方と国際スワップ・デリバティブ協会マスター・アグリーメント（以下「ISDAマスター・アグリーメント」という。）または類似の契約を締結することができる。ISDAマスター・アグリーメントは、外国為替契約を含むOTCデリバティブを規定するファンドと取引相手方との二当事者間の契約で、とりわけ債務不履行事由および／または解約事由の担保差入条件およびネットティング条項を一般的に含んでいる。ISDAマスター・アグリーメントの条項は、通常、債務不履行または取引相手方の倒産あるいは支払不能状態を含む類似の事由が生じた場合に支払純額の1本化（一括清算ネットティング法）を認めている。

担保および証拠金の要件は、上場デリバティブとOTCデリバティブとは異なる。証拠金要件は、商品の種類に対する契約に従い、上場デリバティブおよび中央清算されるデリバティブ（金融先物契約、オプションおよび中央清算されるスワップ）についてブローカーまたは決済機関によって設定される。ブローカーは、特定の状況下において、最低額を超える証拠金を要求できる。担保の条件は、OTCデリバティブ（外国為替契約、オプションおよび特定のスワップ）に対し個別の契約である。ISDAマスター・アグリーメントの下で取引されるデリバティブについて、担保要件は、通常、かかる契約の下で取引ごとに値洗い金額を相殺すること、ならびにファンドおよび取引相手方によって差入れられている担保の評価額を比較

することで計算される。さらに、ファンドは、OTC取引の確認書において概要で説明されている条件で、取引相手方に当初証拠金の形態で追加担保の差入れを求められることがある。

財務報告の目的のため、ファンドの債務をカバーするために差入れられたOTCデリバティブの現金担保および取引相手方から受領した現金担保（もしあれば）は、ブローカーに対する担保額の債権／債務として財政状態計算書に個別に報告される。ファンドが差入れた非現金担保（もしあれば）は、投資有価証券明細表に記載される。一般に、取引相手方に対する債権または債務の金額は、引渡し要求がなされる前に、最低引渡担保額の極度額を超えていなければならない。取引相手方がファンドに支払うべき金額が、完全に担保されていない範囲について、契約上またはその他の方法で、ファンドは取引相手方の債務不履行による損失リスクを負担する。ファンドは、優良であると確信する取引相手方と契約を締結し、かつ当該取引相手方の財政の安定性を監視することでのみ取引相手方リスクを緩和するよう努める。

さらに、資産および負債の純額決済ならびにOTCデリバティブの差入担保または受領担保の相殺は、ISDAマスター・アグリーメントあるいは類似の契約において契約上の純額決済／相殺の条項に基づいている。しかし、取引相手方の債務不履行または倒産状態が生じた場合、裁判所が、かかる権利については特定の管轄区の破産法が課される相殺権に対して制限または禁止しているため、法的強制力はないと判断することがある。

2026年6月30日および2025年12月31日現在、GS米国フォーカス・グロスおよびnetWING Sテクノロジー株式ファンドのOTCデリバティブ商品に対するネット・エクスポージャーは、それぞれの純資産の1%未満であった。

2026年6月30日および2025年12月31日現在、GS米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05およびグローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラストは、OTCデリバティブ商品に対するエクスポージャーを有していなかった。

6. 税金

現在ケイマン諸島には、ファンドの利益に課される法人税、所得税、キャピタル・ゲイン税、利益税またはその他の税金はない。ケイマン諸島には、贈与税、遺産税または相続税も存在しない。受託会社は、マスター・トラストの設定日から50年の間、所得や資本資産、利益または評価益に係る税金、あるいはその他の遺産税または相続税の性質を有する税金を課す、その後に制定されたケイマン諸島の法律が、ファンドを構成する資産またはファンドで発生する収益に適用されない旨、またはかかる資産または収益についてファンドもしくは受託会社または受益者に適用されない旨の信託法（改正）第81条に基づく保証を申請し、これをケイマン諸島の総督から受領している。ただし、ケイマン諸島にいずれかの時点で居住または所在する受益者（ケイマン諸島で設立された慈善信託もしくは権利の対象、免税会社もしくは一般非居住会社を除く。）は、かかる保証が付与されなかったものとして、当該時に、および当該時について、あらゆる税金および課徴金を課されるものとし、信託法の当該項目における、ケイマン諸島に居住または所在する者に対し信託法に記載される税金または課徴金を課す法律の適用を除外するものとして解釈されないものとする。

netWING Sテクノロジー株式ファンドについて、マスター・ファンドの受託会社はマスター・ファンドについて同様の保証を受領している。

ファンドには特定の国による投資収益およびキャピタル・ゲインに課される源泉徴収税が発生することがある。かかる所得または利益は、包括利益計算書において源泉徴収税の総額で計上される。源泉徴収税（もしあれば）は、包括利益計算書の個別項目として表示される。

ファンドは、ケイマン諸島以外の国々に所在する事業体が発行する有価証券に投資する。かかる諸外国の多くは、ファンドのような非居住者に対し、キャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることを示唆する税法を有する。特に、かかるキャピタル・ゲイン税は、自己評価基準で決定することを要求されるため、当該税金は、ファンドのブローカーにより源泉徴収ベースで控除されないことがある。

管轄の税務当局がすべての事実および状況について十分認識していることを前提に、諸外国の税法が、当該国を源泉とするファンドのキャピタル・ゲインについて税金負債を見積もることを要求する場合には、ファンドは、IAS第12号「法人所得税」に準拠して、税金負債を認識することが要求される。

税金負債は、報告期間末までに適用されるか、または実質的に適用されている税法および税率を使用して、管轄税務当局に支払われる予定額で算定される。オフショア投資ファンドに適用される当該税法の適用方法が、ときに不確実な場合があり、税金負債がファンドにより最終的に支払われるか否かについて不確実性が生じる。したがって、不確実な税金負債を算定する際に、経営陣は、管轄税務当局の公式または非公式な慣行を含む、その時点で入手可能な、納税に影響を及ぼす可能性がある関連するすべての事実および状況を検討する。

2026年6月30日および2025年12月31日現在、ファンドは、外国キャピタル・ゲイン税に関する不確実な税金負債ならびに関連する利息およびペナルティーを該当なしで算定した。かかる算定は、経営陣が行う最善の見積りを示しているが、外国の税務当局がファンドが稼得したキャピタル・ゲインに対する税金を徴収しようとするリスクが存在する。これは、事前の警告なく遡及的に起こる可能性があり、ファンドに重大な損失をもたらす可能性がある。

7. 重要な契約および関連会社

(a) 投資顧問報酬および副投資顧問報酬

副投資顧問契約に基づき提供される業務に対する報酬として、GSAMIは報酬を受け取る。通常の運用活動において、ファンドは、ゴールドマン・サックスまたはゴールドマン・サックスの関連会社と有価証券、通貨またはその他の投資の取引を締結することがある。2026年6月30日終了期間について、GS米国フォーカス・グロースは、ゴールドマン・サックスの関連会社に対し、10,401米ドルの手数料を支払った。2025年12月31日終了期間／年度について、GS米国フォーカス・グロースおよびグローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラストは、それぞれ1,257米ドルおよび29米ドルの手数料をゴールドマン・サックスの関連会社を支払った。

投資顧問契約の規定に基づき、投資顧問会社は、ファンドの資産から報酬を受け取る。かかる報酬は、月の最終営業日に決定され、該当月中の発行、買戻しおよび分配金を反映するために調整した上で、ファンドの報酬が生じる受益証券の平均純資産価額に基づいて日々発生し、毎月後払いで支払われる。投資顧問会社または受託会社の同意を条件に、投資顧問会社または受託会社は、報酬を放棄する権利、より多額もしくは少額の報酬を課す権利、または投資顧問報酬のすべてもしくは一部を、投資顧問会社、受託会社および適切な受益者により認められる、投資顧問会社の関連会社を含む受益者に割り戻す権利を留保する。以下の表は、報酬が生じる受益証券の料率を規定している。

ファンド	報酬年率%
GS米国フォーカス・グロース	
クラスIO（毎月分配型）（米ドル）受益証券	0.00
米ドルクラス受益証券	0.85
クラスI（累積投資型）（米ドル）受益証券	0.80
クラスF（半期分配型）（日本円）受益証券	0.65
クラスF（半期分配型）（日本円ヘッジ）受益証券	0.65
netWINGSテクノロジー株式ファンド	
米ドルクラス受益証券	0.80

豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券	0.80
GS米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05	
米ドルクラス（年2回）受益証券	0.30

グローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラストは、投資顧問報酬の対象とはならない。

いずれの受益証券クラスについてもファンドが支払う投資顧問会社報酬は、公式であるかないかにかかわらず、投資顧問会社が適切とみなす適用ある測定日に第三者によって決定された為替レートに基づき米ドルで支払われる。

2026年6月30日および2025年6月30日終了期間について、ファンドごとの投資顧問報酬は、包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

netWIN GSテクノロジー株式ファンドは、マスター・ファンドの投資証券へ投資しているが、この管理報酬は課されない。

ファンドは、ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーのサブ・ファンドである、ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド（以下「リキッド・リザーブズ・ファンド」という。）およびUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド（以下「トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド」という。）に投資することがある。これらは、副投資顧問会社が主催する集団投資スキームであり、2003年欧州連合規則（改訂済）に従い、譲渡可能証券への集合投資事業として金融規制当局によって組織されている。ファンドは、リキッド・リザーブズ・ファンドおよびトレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドによって支払われるすべての報酬の投資割合に応じた部分を負担する。

副投資顧問会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーを含む多くの取引相手方と投資取引を行う。

(b) 管理報酬

管理会社、あるいは権限を委譲された場合は、投資顧問会社、日本における販売会社または代行協会員は、(i) ファンドの資産を管理し、(ii) 募集を受けて受益証券を発行し、(iii) 受益証券に係る分配を行い、(iv) 受益証券の買戻しを実行し、(v) 金融商品取引法に基づく提出および報告を行い、(vi) その他、信託証書に記載されている、もしくはファンドの運用に関連して要求されることがある義務を履行し、対応する。

管理会社は、投資判断を行う権限とファンドに適用される投資制限等の義務を投資顧問会社に委譲し、他の一部の機能を投資顧問会社、日本における販売会社、副販売会社および代行協会員に委譲する予定である。

管理会社は、インタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドによって最終的に保有されている。インタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドは、ケイマン諸島の銀行・信託会社法（改訂済）に従い、ケイマン諸島の金融庁によって発行された信託業務免許を有する。インタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドは、インタートラスト・グループの一員である。

管理会社は、関連するファンドの資産のみから、以下の固定報酬および変動報酬を受領する。固定報酬は毎年前払いで支払われ、変動報酬は四半期ごとに後払いで支払われる。管理会社は、その任務の遂

行に関連して負担した合理的な実費の払戻しを関連するファンドの資産のみから受ける。当該報酬は、事前の通知なく変更される場合がある。

ファンド	固定報酬 米ドル	変動報酬 の年間上限額 米ドル
G S米国フォーカス・グロース	41,000	17,250
n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンド	37,500	17,250
G S米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド ・サブ・トラスト2024-05	37,500	27,750
グローバル（除く米国）インカム&バリュー ・エクイティ・サブ・トラスト	41,000	27,750

管理報酬は、2026年6月30日および2025年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(c) 受託報酬、保管報酬および管理事務代行報酬

受託会社および／またはブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーを含むその関係会社（その役割により、以下「管理事務代行会社」およびその役割により、以下「保管会社」という。）

（総称して、以下「ブラウン・ブラザーズ・ハリマン」という。）ならびにそれぞれの委託先は、該当するファンドの資産からのみ、投資顧問会社と随時合意された、資産ベースの取引報酬、サービス報酬およびその他の報酬が支払われる。かかる取決めは、ファンドの純資産総額が規定の閾値を下回る場合に適用する最低報酬額を規定する。受託会社、保管会社および管理事務代行会社は、その義務の履行に関連して立て替えた経費について、該当するファンドの資産からのみ、払戻しを受ける。かかる報酬の取決めは、ファンドの信託証書の規定に従って、または随時、通知することなく（規定通りに）各契約の当事者間による合意に従って変更されることがある。

受託報酬、保管報酬および管理事務代行報酬は、2026年6月30日および2025年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(d) 販売会社報酬

各ファンドは、以下の表に示される料率に基づき販売会社（日本における販売会社を含む）に報酬を支払う。販売会社報酬により関連するクラス受益証券の純資産価額（NAV）は減少する。

ファンドの以下のクラスには、2026年6月30日および2025年6月30日終了期間について販売会社報酬が課された。

ファンド	報酬年率%
G S米国フォーカス・グロース	
米ドルクラス受益証券	0.85
n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンド	
米ドルクラス受益証券	0.80
豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券	0.80
G S米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05	
米ドルクラス（年2回）受益証券	0.40

グローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラストは、販売会社報酬の対象とはならない。

販売会社報酬は、2026年6月30日および2025年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(e) 登録・名義書換事務代行報酬

CACEISバンクは、ファンドの登録・名義書換事務代行会社として従事する。登録・名義書換事務代行会社には、ファンドの資産からのみ、投資顧問会社と随時合意された、資産ベースの取引報酬、サービス報酬およびその他の報酬が支払われる。かかる取決めは、ファンドの純資産総額が規定の閾値を下回る場合に適用する最低報酬額を規定する。登録・名義書換事務代行会社は、その義務の履行に関連して合理的な範囲で立て替えた経費について、ファンドの資産からのみ、払戻しを受ける。登録・名義書換事務代行の報酬契約およびファンドが負担し、登録・名義書換事務代行会社に支払われる報酬総額の年間限度額は、随時、投資顧問会社および代行協会の同意の上、登録・名義書換事務代行会社および受託会社による合意に従って、変更されることがある。登録・名義書換事務代行会社に支払われた報酬は、2026年6月30日および2025年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(f) 代行協会員報酬

管理会社は、代行協会員契約（以下「代行協会員契約」という。）に従い、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を日本証券業協会（以下「JSDA」という。）によるファンドの「代行協会員」として従事するよう任命している（以下「代行協会員」という。）。

代行協会員は、金融商品取引法に基づき登録された第一種金融商品取引業者であり、投資運用業務および金融商品取引業務に従事している。代行協会員契約に基づき、管理会社は、日本の法律の中でも特にJSDAが採用している外国証券の取引に関する規則を遵守するために代行協会員を任命している。

代行協会員契約の条項に基づき、代行協会員は、ファンドの純資産価額の公表およびファンドの財務書類の日本国内での提供を含む、JSDAによる当該規則および代行協会員契約で規定されているこうした活動について責任を負う。

ファンドの以下のクラスは、2026年6月30日および2025年6月30日終了期間について代行協会員報酬が課された。また、ファンドは要求があれば、代行協会員が代行協会員としての役割において実施したサービスに関連して合理的な範囲で立て替えた経費を支払う。代行協会員報酬の支払いは該当クラスの資産からのみ行われる。

ファンド	報酬年率%
G S米国フォーカス・グロース	
米ドルクラス受益証券	0.03
netWIN G Sテクノロジー株式ファンド	
米ドルクラス受益証券	0.03
豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券	0.03
G S米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05	
米ドルクラス（年2回）受益証券	0.03

グローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラストは、代行協会員報酬の対象とはならない。

代行協会員報酬は、2026年6月30日および2025年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(g) 受益者サービス報酬

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルは、受益者サービス代行会社として従事する。各ファンドの純資産価額の年率0.05%を上限とする報酬または年間20,000米ドルの

報酬のいずれか低い報酬額で、ファンドに受益者サービスを提供する。これらのサービス報酬は、2026年6月30日および2025年6月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

8. 資本および買戻可能参加受益証券

G S米国フォーカス・グロース

クラス名	当初申込最低額 (米ドル)
クラスI O（毎月分配型）（米ドル）受益証券	10
米ドルクラス受益証券	10
クラスI（累積投資型）（米ドル）受益証券	5,000,000
クラスF（半期分配型）（日本円）受益証券	50,000,000
クラスF（半期分配型）（日本円ヘッジ）受益証券	50,000,000

受益証券は、各営業日に該当クラスの受益証券1口当たりの純資産価格で販売のための募集が行われる。

以下は、ファンドの受益証券の取引を要約したものである。

	受益証券口数			
	クラスI O (毎月分配型) (米ドル)	米ドルクラス 受益証券	クラスI (累積投資型) (米ドル)	クラスF (半期分配型) (日本円)
2024年12月31日現在残高	20,052,862	6,054,655	469,175	1,565,820,988
買戻可能参加受益証券の発行	3,294,775	776,536	16,849	9,314,440
買戻可能参加受益証券の買戻し	(4,190,503)	(1,051,529)	(42,110)	(321,364,743)
2025年12月31日現在残高	19,157,134	5,779,662	443,914	1,253,770,685
買戻可能参加受益証券の発行	1,416,697	192,284	-	3,252,884
買戻可能参加受益証券の買戻し	(1,866,588)	(402,737)	(17,549)	(221,570,155)
2026年6月30日現在残高	18,707,243	5,569,209	426,365	1,035,453,414

受益証券口数	
	クラスF (半期分配型) (日本円ヘッジ)
2024年12月31日現在残高	112,466,521
買戻可能参加受益証券の発行	650,718
買戻可能参加受益証券の買戻し	(30,184,805)
2025年12月31日現在残高	82,932,434
買戻可能参加受益証券の発行	219,319
買戻可能参加受益証券の買戻し	(6,074,255)
2026年6月30日現在残高	77,077,498

netWIN GSテクノロジー株式ファンド

クラス名	当初申込最低額
米ドルクラス受益証券	10 米ドル
豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券	10 豪ドル

受益証券は、各営業日に該当クラスの受益証券1口当たりの純資産価格で販売のための募集が行われる。

また、マスター・ファンドの投資証券も受益者の選択によりファンドの英文目論見書の条項に従ってなされた通知による要求に基づき買戻し可能である。

以下は、ファンドの受益証券の取引を要約したものである。

受益証券口数

	米ドルクラス	豪ドルクラス （為替ヘッジあり）
2024年12月31日現在残高	22,700,919	6,457,894
買戻可能参加受益証券の発行	10,772,819	740,238
買戻可能参加受益証券の買戻し	(6,132,342)	(1,180,951)
2025年12月31日現在残高	27,341,396	6,017,181
買戻可能参加受益証券の発行	3,038,528	346,546
買戻可能参加受益証券の買戻し	(4,157,137)	(827,350)
2026年6月30日現在残高	26,222,787	5,536,377

GS米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05

クラス名	当初申込最低額
米ドルクラス（年2回）受益証券	10 米ドル

受益証券は、各営業日に該当クラスの受益証券1口当たりの純資産価格で販売のための募集が行われる。

以下は、ファンドの受益証券の取引を要約したものである。

受益証券口数

	米ドルクラス （年2回）
2024年12月31日現在残高	15,538,436
受益証券の発行	-
受益証券の買戻し	(1,669,719)
2025年12月31日現在残高	13,868,717
受益証券の発行	-
受益証券の買戻し	(456,016)
2026年6月30日現在残高	13,412,701

グローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラスト

クラス名	当初申込最低額
------	---------

クラス I O（毎月分配型）（日本円）受益証券	10,000 円
-------------------------	----------

受益証券は、各営業日に該当クラスの受益証券 1 口当たりの純資産価格で販売のための募集が行われる。

以下は、ファンドの受益証券の取引を要約したものである。

受益証券口数	
クラス I O（毎月分配型） （日本円））*	
2024年12月31日現在残高	-
受益証券の発行	1,053,563
受益証券の買戻し	(25,558)
2025年12月31日現在残高	1,028,005
受益証券の発行	1,966,286
受益証券の買戻し	(88,617)
2026年 6 月30日現在残高	2,905,674

* 当該クラスは、2025年 8 月19日に運用を開始した。

9．受益証券 1 口当たり純資産価格

買戻可能参加受益証券の発行または買戻しに関して受け取る、あるいは支払われる対価は、それぞれ取引日現在のファンドの買戻可能参加受益証券 1 口当たり純資産価格の価値に基づく。

ファンドのそれぞれの発行済受益証券クラスの純資産価額および受益証券 1 口当たり純資産価格は以下のとおりである。

受益証券クラス	2026年 6 月30日		2025年12月31日	
	純資産価額	受益証券 1 口当たり 純資産価格	純資産価額	受益証券 1 口当たり 純資産価格
G S 米国フォーカス・グロース				
クラス I O（毎月分配型）（米ドル）	575,086,192 米ドル	30.741 米ドル	531,834,501 米ドル	27.762 米ドル
米ドルクラス受益証券	216,265,630 米ドル	38.832 米ドル	196,522,940 米ドル	34.002 米ドル
クラス I（累積投資型）（米ドル）	19,146,070 米ドル	44.905 米ドル	17,374,495 米ドル	39.139 米ドル
クラス F（半期分配型）（日本円）	41,965,906 米ドル	0.0405 米ドル	44,376,458 米ドル	0.0354 米ドル
クラス F（半期分配型）（日本円ヘッジ）	1,404,218 米ドル	0.0182 米ドル	1,391,600 米ドル	0.0168 米ドル

受益証券クラス	2026年6月30日		2025年12月31日	
	純資産価額	受益証券 1口当たり 純資産価格	純資産価額	受益証券 1口当たり 純資産価格
netWINGSテクノロジー株式ファンド				
米ドルクラス受益証券	607,363,462 米ドル	23.162 米ドル	533,396,246 米ドル	19.509 米ドル
豪ドルクラス（為替ヘッジあり） 受益証券	80,289,144 米ドル	20.933 豪ドル	71,136,902 米ドル	17.729 豪ドル

受益証券クラス	2026年6月30日		2025年12月31日	
	純資産価額	受益証券 1口当たり 純資産価格	純資産価額	受益証券 1口当たり 純資産価格
GS米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド ・サブ・トラスト2024-05				
米ドルクラス（年2回）受益証券	150,999,751 米ドル	11.258 米ドル	154,077,149 米ドル	11.110 米ドル

受益証券クラス	2026年6月30日		2025年12月31日	
	純資産価額	受益証券 1口当たり 純資産価格	純資産価額	受益証券 1口当たり 純資産価格
グローバル（除く米国）インカム&バリュー ・エクイティ・サブ・トラスト				
クラスIO（毎月分配型）（日本円）	234,059,625 米ドル	13,092 円	74,903,230 米ドル	11,421 円

希薄化の調整

ファンドの受益証券取引は、希薄化の調整の対象となることがある。発行または買戻しが行われる取引日において、受託会社は、受益証券1口当たり純資産価格に希薄化の調整を適用するため、現在の市況およびファンドの規模に関連する受益者または潜在的な受益者により要求される発行または買戻しレベルを含むがこれらに限定されない要因を（適切であるとみなす合理的な要因に基づき）判断することがある。かかる調整は、関連する受益証券クラスの純資産価格を調整することにより、ファンドの対象となる投資取引の見積取得原価を現在の受益者に提供し、ファンドの長期保有の受益者を継続的な発行および買戻し取引に関連する費用から保護することを意図している。希薄化の調整には、ファンドの投資にかかる取引スプレッド、取引の結果生じる義務および変動の評価を考慮し、市場の影響に対する引当金も含まれる。希薄化の調整は、これらの要素の変動によって随時変更されることがある。2026年6月30日および2025年12月31日現在、ファンドは希薄化の調整を行わなかった。

10. 分配金

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産が金融負債に分類された際に、投資顧問会社の選択により分配が実施され、2026年6月30日および2025年6月30日終了期間中に宣言され支払われた金額は包括利益計算書に開示され、買戻可能参加受益証券に帰属する純資産が資本に分類された際は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書に開示される。

11. 金融投資および関連リスク

トラストの投資活動により、トラストおよび投資先ファンドが投資する金融投資および金融市場に付随するさまざまな種類のリスクにさらされている。これは、デリバティブとデリバティブ以外の金融投資の両方の場合がある。期末におけるトラストの投資先ファンドのポートフォリオは、株式、集団投資スキームおよびデリバティブ投資からなる。受託会社は、ファンドの投資リスクを管理するため副投資顧問会社を任命している。ファンドがさらされる金融リスクのうちで重要なものは、市場リスク、流動性リスクお

よび信用リスクである。英文目論見書には、これらのリスクやその他のリスクの詳細が記載されており、その一部は本財務書類に記載の内容に対する追加情報である。

資産配分はトラストの副投資顧問会社によって決定され、副投資顧問会社は注記2に詳述されている投資目的を達成するために資産配分を管理する。当該投資目的の達成は、リスクを伴うものである。副投資顧問会社は、投資決定に際し、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよび／または資産配分目標からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、トラストのリスク管理方針に従って監視される。

マスター・フィーダー構造、特に同一ポートフォリオに投資する複数の投資ビークルの存在は、投資者に特定の固有のリスクをもたらす。ファンドは、マスター・ファンドに投資する他の事業体の行為により重大な影響を受ける可能性がある。例えば、マスター・ファンドの他の受益者がマスター・ファンドの持分の一部またはすべてを買い戻す場合、マスター・ファンド、ひいてはファンドに、より高い割合の運営費用が発生する可能性があり、その結果、リターンが低下することがある。同様に、マスター・ファンドは他の受益証者からの買戻しにより多様性が低下し、ポートフォリオ・リスクが増大する可能性がある。マスター・ファンドは、直接的または間接的な投資者または他の特定のものに対する規制により、その投資取引を制限するか、あるいは特定の商品への投資を除外される可能性があり、それによりマスター・ファンド、ひいてはファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性がある。

ファンドに関して採用しているリスク管理方針は、以下に詳述される。

(a) 市場リスク

ファンドの投資ポートフォリオの公正価値が変動する可能性を市場リスクという。一般に用いられる市場リスクのカテゴリーには、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれる。

- ・ 通貨リスクは、スポット価格、先渡価格および為替レートの変動に対するエクスポージャーによって生じる可能性がある。
- ・ 金利リスクは、多様なイールド・カーブの水準、勾配および曲率の変化、金利の変動、モーゲージの期限前償還率ならびに信用スプレッドに対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。
- ・ その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、商品の価値が変動するリスクであり、個別の株式、エクイティ・バスケット、株式インデックスおよびコモディティの価格変動およびボラティリティに対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。

トラストの市場リスク戦略は、ファンドの投資リスクとリターンの目標による。

市場リスクは、リスク予算編成方針の原則の適用を通じて管理される。副投資顧問会社は、リスク予算編成フレームワークを用いて、トラッキング・エラーと一般に称される適切なリスク・ターゲットを決定する。

ゴールドマン・サックスの市場リスク分析グループ（以下「AMD MRA」という。）は、副投資顧問会社に取り上げた市場リスクを独立的にモニター、分析および報告する責任を負う。AMD MRAは、感応度のモニターおよびトラッキング・エラーを含む複数のリスク・メトリックスを使用して市場リスクをモニターする。

報告日現在のファンドの投資ポートフォリオの詳細は、投資有価証券明細表に開示されている。すべての株式、個別の負債、集団投資スキームおよびデリバティブ投資は、別々に開示されている。

(i) 通貨リスク

ファンドは、金融投資を行い、機能通貨以外の通貨建て取引を締結することができる。したがってファンドは、外貨に対する機能通貨の為替レートが変動し、機能通貨以外の通貨建てのファンドの資産または負債の一部の価値がマイナスの影響を受けるリスクにさらされる可能性がある。機能通貨以外の通貨建てへの投資を詳述している各ファンドの投資有価証券明細表を参照すること。

投資者が、ファンドが投資しているファンドの基準通貨と異なる通貨建てのクラス受益証券に投資する場合、投資者の通貨リスクはファンドの通貨リスクと異なる可能性がある。

投資者が、ファンドが投資するファンドの基準通貨と異なる通貨建ての為替取引付クラス受益証券に投資する場合、ファンドは為替取引付クラス受益証券のために通貨リスクをヘッジする。当該ヘッジは、為替取引付クラス受益証券の通貨リスクのヘッジにのみ使用されるため、ファンドの感応度分析に含まれていない。ヘッジ取引に起因する実現損益は、関連する為替取引付クラスへ割当てられる。ファンドの特定のクラスは、該当クラスの通貨に対してヘッジされる。しかし、関連クラス通貨のヘッジは必ずしも完全なものではなく、各通貨は、当該投資が発行されている通貨の為替変動の影響を受けることがある。

以下の表は、為替市場の変動に伴う損益を表章した感応度分析を示している。この感応度分析では、他のすべての通貨を一定に保ちつつ、ある通貨に対するファンドの基準通貨の変動に基づくものである。ポートフォリオ全体、貨幣および非貨幣については、すべての通貨がファンドの基準通貨に対して同時に変動することを前提としている。

ファンドの受益証券クラスレベルの先渡しおよびマスター・ファンドによる為替ヘッジは、ファンドの主要な戦略部分でも、期末時点で関連する重要な未実現評価損益でもない限り、感応度分析から除外される。

G S米国フォーカス・グロース

2026年6月30日および2025年12月31日現在、ファンドは、重要な外貨リスク・エクスポージャーを有していなかった。

n e tWIN G Sテクノロジー株式ファンド

以下の分析には、マスター・ファンドの投資対象に対する間接的なエクスポージャーが含まれる。

通貨	通貨の20%の変動による 純資産価額への影響 2026年6月30日		通貨の20%の変動による 純資産価額への影響 2025年12月31日	
	評価益	評価損	評価益	評価損
台湾ドル	(0.9%)	0.9%	(1.0%)	1.0%
中国元	(0.1%)	0.1%	(0.2%)	0.2%
豪ドル*	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%
ユーロ	(0.0%)*	0.0%*	-	-
ポートフォリオ合計	(1.0%)	1.0%	(1.2%)	1.2%

* 参照通貨に対するファンドのエクスポージャーは僅かである。その金額は純資産価額の0.05%未満である。

上記の分析は、1年間において合理的に想定され得る為替市場の変動に関連する損益を示したものであり、市場の変動および相関関係や流動性の変化により全体としてより大きな損益が生じ得るストレスシナリオは含まれていない。

ファンドは、2026年6月30日および2025年12月31日現在、純資産価額の＋／－ 5 %を超える以下の（ヘッジ付を含む）通貨集中を有していた。

通貨	通貨集中	
	2026年6月30日	2025年12月31日
豪ドル	11.63%	11.82%

マスター・ファンドは、2026年6月30日および2025年12月31日現在、純資産価額の＋／－ 5 %を超える（ヘッジ付を含む）通貨集中を有してなかった。

G S米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05

2026年6月30日および2025年12月31日現在、ファンドは、重要な外貨リスク・エクスポージャーを有していなかった。

グローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラスト

通貨	通貨の20%の変動による 純資産価額への影響 2026年6月30日		通貨の20%の変動による 純資産価額への影響 2025年12月31日	
	評価益	評価損	評価益	評価損
ユーロ	(7.8%)	7.8%	(7.7%)	7.7%
英ポンド	(4.3%)	4.3%	(5.0%)	5.0%
日本円	(3.0%)	3.0%	(3.2%)	3.2%
スイスフラン	(1.6%)	1.6%	(1.8%)	1.8%
シンガポール・ドル	(1.0%)	1.0%	(0.9%)	0.9%
その他	(0.4%)	0.4%	(0.3%)	0.3%
ポートフォリオ合計	(18.1%)	18.1%	(18.9%)	18.9%

上記の分析は、1年間に於いて合理的に想定され得る為替市場の変動に関連する損益を示したものであり、市場の変動および相関関係や流動性の変化が、全体としてより大きな損益を生じさせる場合のストレスシナリオは含まれていない。

ファンドは、2026年6月30日および2025年12月31日現在、純資産価額の＋／－ 5 %を超える以下の通貨集中を有していた。

通貨	通貨集中	
	2026年6月30日	2025年12月31日
ユーロ	39.06%	38.35%
英ポンド	21.28%	25.04%
日本円	15.21%	16.07%
スイスフラン	8.27%	9.06%
シンガポール・ドル	5.06%	-*

* 5%未満である。

(ii) 金利リスク

G S米国フォーカス・グロース、netWINGSテクノロジー株式ファンドおよびグローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラストは、2026年6月30日終了期間および2025

年12月31日終了期間／年度について、金利リスクに対する重要なエクスポージャーを有していなかった。

G S米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05

ファンドは、確定利付証券および社債に投資することができる。特定の有価証券に関連する金利の変更は、契約の満了時または有価証券の売却時に、副投資顧問会社が同様の収益を確保できなくなる可能性がある。また、実勢金利の変動や将来の金利見通しの変動により、保有有価証券の価値が増減する可能性がある。一般に、金利が上昇すると、確定利付証券の価値は低下する。金利の低下は一般的に逆の効果をもたらす。

ファンドは、固定、変動およびゼロ金利で、希望する通貨の商品に投資することができる。

以下の表は、ファンドにおける様々な通貨の金利エクスポージャーと金利の変動に伴う影響を示している。この感応度分析は、1つの通貨に適用される金利の変動に基づいており、その他のすべての金利は一定に保たれている。ただし、ポートフォリオ全体については、すべての金利が同時に同じベース・ポイントだけ変動すると仮定している。75ベース・ポイントの平行シフトは、カーブに沿ったすべての金利が75ベース・ポイントの増減（すなわち、0.75%の増減）によって変化することを意味する。

2026年6月30日および2025年12月31日現在、金利のプラス／マイナスの平行シフトは、先進国金利のイールドカーブの＋／－75ベース・ポイントの平行シフト、および新興国金利のイールドカーブの＋／－75ベース・ポイント平行シフトを表している。

先進国市場は、ユーロ圏諸国、オーストラリア、カナダ、スイス、デンマーク、英国、日本、ノルウェー、ニュージーランド、スウェーデンおよび米国のグループである。

通貨	平行シフトの純資産価額への影響 2026年6月30日		平行シフトの純資産価額への影響 2025年12月31日	
	プラス	マイナス	プラス	マイナス
米ドル	(1.3%)	1.2%	(1.4%)	1.3%
ポートフォリオ合計	(1.3%)	1.2%	(1.4%)	1.3%

ファンドの金融資産および負債の金利の構成は以下のとおりである。

G S米国フォーカス・グロース

2026年6月30日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金等価物	346,953	-	-	1,241	348,194
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	-	-	-	853,796,045	853,796,045
その他の資産	-	-	-	471,644	471,644
資産合計	346,953	-	-	854,268,930	854,615,883
負債					
損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	-	-	-	52,475	52,475
銀行に対する債務	-	-	-	72	72
その他の負債	-	-	-	695,320	695,320

負債合計（受益者に帰属する 純資産を除く）	-	-	-	747,867	747,867
--------------------------	---	---	---	---------	---------

2025年12月31日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金等価物	581,621	-	-	1,255	582,876
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	-	-	-	787,933,179	787,933,179
その他の資産	-	-	-	3,786,003	3,786,003
資産合計	581,621	-	-	791,720,437	792,302,058
負債					
損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	-	-	-	7,873	7,873
銀行に対する債務	-	-	-	74	74
投資対象購入未払金	-	-	-	15,484	15,484
その他の負債	-	-	-	778,633	778,633
負債合計（受益者に帰属する 純資産を除く）	-	-	-	802,064	802,064

netWIN GSテクノロジー株式ファンド

2026年6月30日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金等価物	167,712	-	-	418	168,130
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	-	-	-	688,960,850	688,960,850
その他の資産	-	-	-	2,020,077	2,020,077
資産合計	167,712	-	-	690,981,345	691,149,057
負債					
損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	-	-	-	2,214,273	2,214,273
銀行に対する債務	-	-	-	72	72
その他の負債	-	-	-	1,282,106	1,282,106
負債合計（受益者に帰属する 純資産を除く）	-	-	-	3,496,451	3,496,451

2025年12月31日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金等価物	159,361	-	-	296	159,657
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	-	-	-	599,719,810	599,719,810
その他の資産	-	-	-	6,467,130	6,467,130
資産合計	159,361	-	-	606,187,236	606,346,597
負債					
損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	-	-	-	320,704	320,704
銀行に対する債務	-	-	-	4	4
投資対象購入未払金	-	-	-	18,114	18,114
その他の負債	-	-	-	1,474,627	1,474,627
負債合計（受益者に帰属する 純資産を除く）	-	-	-	1,813,449	1,813,449

2026年6月30日終了期間および2025年12月31日終了年度について、マスター・ファンドは、金利リスクに対する重要なエクスポージャーを有していなかった。

G S米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05

2026年6月30日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金等価物	50,001	-	-	95	50,096
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	7,151,427	140,780,622	-	2,522,830	150,454,879
その他の資産	-	-	-	2,136,214	2,136,214
資産合計	7,201,428	140,780,622	-	4,659,139	152,641,189
負債					
投資対象購入未払金	-	-	-	1,142,734	1,142,734
その他の負債	-	-	-	498,704	498,704
負債合計	-	-	-	1,641,438	1,641,438

2025年12月31日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金等価物	3,567,777	-	-	8,376	3,576,153
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	5,721,044	136,920,551	-	6,189,257	148,830,852
その他の資産	-	-	-	2,119,083	2,119,083
資産合計	9,288,821	136,920,551	-	8,316,716	154,526,088
負債					
投資対象購入未払金	-	-	-	20,186	20,186
その他の負債	-	-	-	428,753	428,753
負債合計（受益者に帰属する 純資産を除く）	-	-	-	448,939	448,939

グローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラスト

2026年6月30日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金等価物	4,396,300	-	-	7,024	4,403,324
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	-	-	-	230,321,921	230,321,921
その他の資産	-	-	-	5,920,438	5,920,438
資産合計	4,396,300	-	-	236,249,383	240,645,683
負債					
投資対象購入未払金	-	-	-	6,439,405	6,439,405
その他の負債	-	-	-	146,653	146,653
負債合計	-	-	-	6,586,058	6,586,058

2025年12月31日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金等価物	839,604	-	-	1,970	841,574
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	-	-	-	74,036,347	74,036,347
投資対象売却未収金	-	-	-	6,470	6,470
その他の資産	-	-	-	1,542,994	1,542,994
資産合計	839,604	-	-	75,587,781	76,427,385
負債					
投資対象購入未払金	-	-	-	1,338,640	1,338,640
その他の負債	-	-	-	185,515	185,515
負債合計（買戻可能参加受益証 券保有者に帰属する純資産を除く）	-	-	-	1,524,155	1,524,155

(iii) その他の価格リスク

その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスク以外から生じる市場価格の変動の結果、金融投資の価値が変動するリスクであり、個々の投資またはその発行体に固有の要因、あるいは市場で取引されている金融投資に影響を及ぼす何らかの要因により発生する。

ファンドの金融投資は公正価値で計上され、公正価値の変動を包括利益計算書に認識しているため、すべての市況の変動は買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産に直接影響を及ぼす。

ファンドの集団投資スキームへの投資は、それぞれの英文目論見書で述べられているとおり、適用のあるファンドの評価方針に従い、かかる対象のファンドが提供する純資産価額に基づく。集団投資スキームの資産は、通常、独立した第三者である管理事務代行会社または他のサービス提供者によって評価されると見込まれるが、集団投資スキームの一部の有価証券またはその他の資産が、容易に確認することができる市場価格を有していない状況にある場合がある。かかる状況下においては、該当する集団投資スキームの管理会社が、かかる有価証券または商品の評価を要求されることがある。

以下の表は、株式市場の変動に伴う損益を示した感応度分析である。感応度分析は、他のすべての業種の株価が一定である場合のある業種の株価の変動に基づく。ポートフォリオの合計において、仮定では、すべての業種の株価が同じ割合で同時に下落／上昇する。

2026年6月30日および2025年12月31日現在におけるすべての株式市場の変動は、＋／－20%の変動で示される。

G S米国フォーカス・グロース

その他の価格リスク				
株価の変動（上昇／下落）に対する純資産価額の影響				
分野	2026年6月30日		2025年12月31日	
	上昇	下落	上昇	下落
情報技術	9.1%	(9.1%)	7.8%	(7.8%)
通信サービス	2.7%	(2.7%)	3.7%	(3.7%)
金融	1.7%	(1.7%)	2.5%	(2.5%)
資本財・サービス	1.7%	(1.7%)	-	-
一般消費財・サービス	-	-	2.1%	(2.1%)
ヘルスケア	1.6%	(1.6%)	1.7%	(1.7%)
その他	3.0%	(3.0%)	1.9%	(1.9%)
ポートフォリオ合計	19.8%	(19.8%)	19.7%	(19.7%)

netWIN GSテクノロジー株式ファンド

以下のファンドの分析は、投資先マスター・ファンドの投資対象に対する間接的なエクスポージャーに基づいて示されている。

その他の価格リスク				
株価の変動（上昇／下落）に対する純資産価額の影響				
分野	2026年6月30日		2025年12月31日	
	上昇	下落	上昇	下落
情報技術	12.8%	(12.8%)	12.2%	(12.2%)
通信サービス	2.8%	(2.8%)	3.3%	(3.3%)
一般消費財・サービス	2.4%	(2.4%)	2.8%	(2.8%)
金融	1.0%	(1.0%)	0.9%	(0.9%)
不動産	0.1%	(0.1%)	-	-
ポートフォリオ合計	19.1%	(19.1%)	19.2%	(19.2%)

GS米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05は、2026年6月30日終了期間および2025年12月31日終了年度について、株式リスクに対する重要なエクスポージャーを有していなかった。

グローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラスト

その他の価格リスク				
株価の変動（上昇／下落）に対する純資産価額の影響				
分野	2026年6月30日		2025年12月31日	
	上昇	下落	上昇	下落
金融	6.5%	(6.5%)	6.9%	(6.9%)
資本財・サービス	2.9%	(2.9%)	2.5%	(2.5%)
ヘルスケア	2.0%	(2.0%)	1.8%	(1.8%)
一般消費財・サービス	1.7%	(1.7%)	1.9%	(1.9%)
公益事業	1.6%	(1.6%)	1.5%	(1.5%)
その他	5.0%	(5.0%)	5.2%	(5.2%)
ポートフォリオ合計	19.7%	(19.7%)	19.8%	(19.8%)

通貨、金利およびその他の価格リスクは、上述の総合的な市場リスク管理プロセスの一環としてファンドの副投資顧問会社によって管理される。

(iv) 感応度分析の限界

上述の感応度分析には、以下のいくつかの限界がある。

- ・当該分析は過去のデータに基づいており、将来の市場価格の変動、市場間の相関関係および市場の流動性の水準が過去の傾向と異なる可能性があるという事実を考慮に入れることができない。
- ・当該分析は正確な数値というよりはむしろ、リスクについての相対的な見積りである。
- ・当該分析は仮説上の結果を表すもので、予測を意図したものではない。
- ・将来における市場の諸条件は、過去の経験と著しく異なる可能性がある。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、ファンドが現金またはその他の金融資産の受渡しにより決済される金融負債に関する債務の履行が困難となるリスクである。特に流動性が低下する恐れがあるのは、担保付および／または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産が売却できない場合、予測できない現金または担保の流出が起きた場合、あるいは取引相手方またはプライムブローカーの条件または条項に対する違反があった場合である。このような状況は、一般市場の混乱、あるいはファンドまたは第三者に影響を与えるオペレーション上の問題など、ファンドの管理の及ばない状況により発生することがある。さらに、資産売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下することがある。

ファンドの投資には、買戻しに関してファンドが課す制限以上の制限を課している集団投資スキームが含まれる。これには、ファンドによって受益者に提供されている買戻し日より少ない可能性が含まれる。

ファンドの金融資産および金融負債には、店頭デリバティブ契約への投資で、組織化された公設市場で取引されず、流動性が低い可能性のある投資および発行規模の相当な割合を占める可能性のある投資が含まれる。したがって、ファンドは流動性要件を満たすため、あるいは特定の発行体の信用度の低下等の特定の事象に対応するために、投資の一部を公正価値に近似する金額で速やかに流動化することができない可能性がある。投資ポジションの強制的な流動化によって金融損失が生じることがある。

ファンドは、受益証券の発行および買戻しを行うため、英文目論見書の条項に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクを負っている。ファンドは、一般的な流動性のニーズを満たすのに十分なだけの流動性の高い投資対象を含めるよう管理されているが、ファンドの受益証券の大規模な買戻しにより、ファンドおよびマスター・ファンドは、通常の見戻し資金の調達として望ましいレベルよりさらに迅速な投資対象の流動化が要求される可能性がある。買戻しに対応するために流動性の高い資産がさらに売却された場合、これらの要因により、買戻される受益証券の価値、残存する受益証券の評価およびファンドの残存資産の流動性にマイナスの影響を与える可能性がある。

ファンドの英文目論見書にて、日々の受益証券の申込みおよび買戻しを規定している。ファンドは、受益証券保有者の買戻しに対応するための、流動性リスクにさらされる。

以下の表は、ファンドの純資産の10%を超えて保有する受益者の内訳を示している。

G S 米国フォーカス・グロース

2026年6月30日		2025年12月31日	
受益者	保有率 (%)	受益者	保有率 (%)
受益者 1	44	受益者 1	45
受益者 2	18	受益者 2	17
受益者 3 *	14	受益者 3 *	15
受益者 4	11	受益者 4	10
その他の受益者*	13	その他の受益者*	13

合計 100

* 受益者は販売会社または販売会社である受益者を含む。

合計 100

* 受益者は販売会社または販売会社である受益者を含む。

netWIN GSテクノロジー株式ファンド

2026年6月30日

受益者	保有率 (%)
受益者1*	46
受益者2	23
受益者3*	20
その他の受益者	11
合計	100

* 受益者は販売会社である。

2025年12月31日

受益者	保有率 (%)
受益者1*	49
受益者2	24
受益者3*	18
その他の受益者	9
合計	100

* 受益者は販売会社である。

GS米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05

2026年6月30日

受益者	保有率 (%)
受益者1	100
合計	100

2025年12月31日

受益者	保有率 (%)
受益者1	100
合計	100

グローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラスト

2026年6月30日

受益者	保有率 (%)
受益者1	57
受益者2	43
合計	100

2025年12月31日

受益者	保有率 (%)
受益者1	63
受益者2	37
合計	100

2026年6月30日および2025年12月31日現在、ファンドの負債額のすべては、3か月以内に支払期日が到来する。

2026年6月30日現在、先渡為替契約のインフロー総額およびアウトフロー総額は、以下のとおりであった。

ファンド	インフロー総額		アウトフロー総額	
GS米国フォーカス・グロース	1,599,255	米ドル	1,650,664	米ドル
netWIN GSテクノロジー株式ファンド	269,125,274	米ドル	270,638,278	米ドル

2025年12月31日現在、先渡為替契約のインフロー総額およびアウトフロー総額は、以下のとおりであった。

ファンド	インフロー総額		アウトフロー総額	
GS米国フォーカス・グロース	1,891,880	米ドル	1,898,116	米ドル
netWIN GSテクノロジー株式ファンド	100,310,081	米ドル	99,351,627	米ドル

先渡為替契約は、通常、差金決済である。

資金調達契約には、デリバティブ取引が含まれる。

利用可能なレバレッジ・ポジション向け資金調達の満了または終了、およびレバレッジ・エクスポージャーの公正価値の変動もしくはファンドの資金調達契約に係るアドバンス・レートまたはその他の条件の変更に關する担保設定要件は、ファンドの流動性の向上やレバレッジ・ポジションを維持する能力にマイナスの影響をもたらし、ファンドに重大な損失を発生させる可能性がある。ファンドは、投資拡大、運用費用への充当または取引の決済等の目的で、借入れを行う、またはレバレッジの他の形式（担保付または無担保）を利用することができる。ただし、レバレッジを獲得するいかなる取決めも利用可能であるという保証はなく、利用可能な場合でも、ファンドが受入可能な条件で利用できるという保証はない。経済状況の悪化により、調達コストが増加し、資本市場へのアクセスが制限される、または貸手がファンドに信用供与を行わない決定をする可能性もある。

レバレッジの利用もまた、ファンドの資本に係る公正価値のボラティリティの影響を拡大するため、リスクを増加させる。

ファンドの資産の時価の下落は、当該資産の時価を基に借入を行った場合に特定のマイナス影響を及ぼすことがある。当該資産の時価の下落により、貸し手（デリバティブの取引相手方を含む）がファンドに対して追加担保の設定を求めるか、あるいはファンドにとって最善ではないタイミングで資産の売却を求める可能性がある。

(c) 信用リスク

信用リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務の履行を行わないために、もう一方の当事者に金融損失が生じるリスクである。

副投資顧問会社は、取引相手方またはファンドの発行体との取引に関連した信用リスクを軽減するための対策をとっている。取引を行う前に、副投資顧問会社またはその関連当事者は、取引相手方、その事業および評判の信用分析を行い、信用度と評判の双方を評価する。承認された取引相手方または発行体の信用リスクは以後継続的にモニターされ、必要に応じて財務書類および期中財務報告のレビューが定期的に行われる。

信用損失に対するエクスポージャーを軽減するため、ファンドにより締結された店頭デリバティブ契約の中には、スポットの為替契約のみを扱う取引相手方を除き、かかる契約の下で生じる取引の差金決済を認めているものがある。かかる差金決済権によって資産および負債の報告額が相殺されることはないが、債務不履行または解約事象が生じた場合はその取引相手方との間の当該契約に基づく店頭契約がすべて解約されてその取引相手方との未収金額および未払金額が純額ベースで清算されるため、かかる契約によって単一の取引相手方との不利な店頭取引の価値の範囲内で、同取引相手方との有利な店頭取引に係る信用リスクは軽減される。

債務証券は、発行体または保証人が元本および利息を支払う義務を果たすことができないリスクにさらされ、かつ金利感応度、発行体の信用度に関する市場の認識および一般的な市場の流動性などの要因による価格変動にもさらされる。

ファンドは、保管会社もしくは副保管会社または受託会社の債務超過、管理、清算またはその他の債権者からの保全手続（すなわち倒産手続）に関連する多くのリスクにさらされる。かかるリスクは以下を含むが、これらに限定されない。

- i. 保管会社もしくは副保管会社または受託会社で顧客資金として扱われていない、保管会社もしくは副保管会社または受託会社に保有するすべての現金（すなわち顧客資金）の喪失。
- ii. 保管会社もしくは副保管会社または受託会社が、ファンドと合意した手続（もしあれば）に従って顧客資金として取り扱うことを怠ったすべての現金の喪失。
- iii. 保管会社側もしくは副保管会社または受託会社で適切に分別管理されておらず、またそのように認識されていなかったトラストの保有していた有価証券（すなわちトラスト資産）、または保管会社もしくは副保管会社または受託会社により保有されていた顧客資金の一部もしくはすべての喪失。
- iv. 保管会社もしくは副保管会社または受託会社による口座の不正運用、または、倒産処理経費に見合う減額を含む、ファンド資産および／または顧客資金の認識および振替処理による一部もしくはすべての資産の喪失。
- v. 残高振替の受領および関連資産に対する支配の回復の長期の遅れによる損失。

支払不能状態が、ファンドの投資活動に深刻な混乱を招く可能性がある。状況次第では、投資顧問会社は純資産価額の計算および受益証券の取引を一時的に停止する可能性がある。

2026年6月30日および2025年12月31日現在、以下の金融資産（負債商品への投資、その他のファンドへの投資、デリバティブ金融資産、現金および現金等価物ならびにその他の未収金）は信用リスクにさらされていた。金融資産の簿価は、報告日現在の最大信用リスクを最もよく反映している。

ファンドの証券取引の清算および預託業務は、主に保管会社に集中している。2026年6月30日および2025年12月31日現在、ほぼすべての現金および現金同等物、ブローカー預け金および投資残高は保管会社に保管されている（第三当事者の保管会社に保有される定期預金を除く。）。

報告日現在の信用リスク（先渡為替契約の想定元本を除く）に対する最大エクスポージャーの内訳は、以下のとおりである。

2026年6月30日

商品タイプ	G S米国 フォーカス ・グロース 米ドル	n e t W I N G Sテクノロジー 株式ファンド 米ドル	G S米ドル建て コーポレート ・ターゲット ・ボンド・サ ブ・トラスト 2024-05 米ドル	グローバル（除く 米国）インカム& バリュース・エクイ ティ・サブ・トラ スト 米ドル
現金および現金等価物	348,194	168,130	50,096	4,403,324
投資対象*	8,476,180	688,259,581	150,454,879	115
未収配当金	163,884	-	-	280,139
未収利息	-	-	2,087,106	-
先渡為替契約	1,066	701,269	-	-
受益証券販売未収金	290,416	1,985,456	-	5,476,081
費用払戻未収金	-	-	-	128,886
副投資顧問会社からの未収金	-	-	30,027	-
その他の資産	17,344	34,621	19,081	35,332
合計	9,297,084	691,149,057	152,641,189	10,323,877

* 上場株式投資は直接的な信用リスクに晒されていないため、この表で使用される投資総額から控除している。

2025年12月31日

商品タイプ	G S米国 フォーカス ・グロース 米ドル	n e t W I N G Sテクノロジー 株式ファンド 米ドル	G S米ドル建て コーポレート ・ターゲット ・ボンド・サ ブ・トラスト 2024-05 米ドル	グローバル（除く 米国）インカム& バリュース・エクイ ティ・サブ・トラ スト 米ドル
現金および現金等価物	582,876	159,657	3,576,153	841,574
投資対象*	8,145,007	598,440,652	148,830,852	99
未収配当金	56,702	17,444	19,534	60,684
未収利息	-	-	2,069,522	-
先渡為替契約	1,637	1,279,158	-	-
投資対象売却未収金	-	-	-	6,470
受益証券販売未収金	3,729,301	6,449,686	-	1,275,958
費用払戻未収金	-	-	-	206,352
副投資顧問会社からの未収金	-	-	30,027	-
合計	12,515,523	606,346,597	154,526,088	2,391,137

* 上場株式投資は直接的な信用リスクに晒されていないため、この表で使用される投資総額から控除している。

2026年6月30日および2025年12月31日現在、取引相手方リスクまたは発行体リスクの集中が、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の5%を超えるファンドはなかった。

2026年6月30日および2025年12月31日現在、G S米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05は、発行体の信用リスクに対する以下のエクスポージャーを有していた。

有価証券の格付けがある場合、S&P／ムーディーズ／フィッチ・インベスター・サービスから入手している。

	2026年6月30日 (%)	2025年12月31日 (%)
A	6.56	5.48
B B B	46.00	45.03
B B	39.17	34.35
B	6.24	7.72
格付けなし	1.67	4.02
その他の資産および負債	0.36	3.40
合計	100.00	100.00

上記の表は、ファンドの投資の信用の質を示している。取引相手方または発行体は、それ自体の権利で格付けされているか、または格付けされていない場合、コーポレート・ファミリー・ツリーにおける事業体がそのような格付けを有しており、投資顧問会社は格付けされている事業体から取引相手方または発行体に対して強い暗黙のサポートがあると考えている。

(d) 追加的リスク

追加的リスクを含むが、以下に限定されない。

(i) 資本リスク管理

ファンドの資本は、買戻可能受益証券の保有者に帰属する純資産または資本で表されているが、それはIAS第32号に従って純資産が金融負債に分類されるか資本に分類されるかによる。買戻可能参加受益証券の保有者に帰属する純資産額は、ファンドが受益証券保有者の裁量に基づく日々の申込みおよび買戻しの対象となるため、日々大幅に変動することがある。資本管理におけるファンドの目的は、受益証券保有者にリターンを提供し他の関係者に利益を供与するため、およびファンドの投資活動の展開を支える確固たる資本基盤を維持するため、継続事業としてファンドが継続していく力を確保することである。

(ii) 集中リスク

ファンドは、限定された数の投資対象および投資テーマに投資することがある。投資対象の数が限定されている結果、ファンドの実績が、個々の投資の実績による有利または不利な影響をより大きく受けることがある。

(iii) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、情報、通信、取引の処理手続および決済、ならびに会計処理システムの欠陥によって生じる潜在的損失である。独立監査人を除き、2ページ（訳者注：原文のページ）に記載されているファンドのサービス提供会社は、オペレーショナル・リスク管理を支援するための統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービスレベルの見直しは、副投資顧問会社により定期的に行われる。これらの措置が100パーセント有効であるという保証はない。

(iv) 法律、税制および規制リスク

法律、税制および規制の変更により、ファンドは、ファンドの継続期間中にマイナスの影響を受ける可能性がある。

税金について、ファンドは、ファンドが投資する一部の税務管轄地においてキャピタル・ゲイン、利息および配当金に係る税金を課されることがある。

税務当局による税法の解釈および適用は、明確性や一貫性に欠けることがある。課税される可能性が高く、かつ見積可能な税金は、負債として計上されている。しかし、一部の税金は不確実であるため、当年度および過年度の税務ポジションを担当している税務当局が将来行う措置、解釈または判断によっては、税金負債の追加、利息および罰金が生じる可能性がある。会計基準が変わり、それに伴い、潜在的な税金負債に対してファンドの債務が発生または消滅する可能性もある。したがって、現在は発生する可能性が低い一定の潜在的な課税によって、将来ファンドに追加の税金負債が生じる可能性があり、こうした追加負債は重大なものとなる可能性がある。前述の不確実性により、純資産価額はファンドの申込時、買戻時または持分交換時を含め、ファンドが最終的に負担すべき税金負債を反映していない可能性があり、これはその時点において投資者に悪影響を及ぼす場合がある。

本財務書類中に開示されていないリスクの詳細は、それぞれのファンドの英文目論見書から入手できる。

12. 金融機関

2026年6月30日および2025年12月31日現在、すべての現金および現金等価物は、信用格付けがAまたはそれ以上を有する以下の金融機関に保管されていた。金融機関の格付けは、S&P／ムーディーズ・インベスターズ・サービス／フィッチ・レーティングスから入手され、監査の対象ではない。

G S米国フォーカス・グロース				
資産	2026年6月30日		2025年12月31日	
取引相手方	米ドル	純資産比率 (%)	米ドル	純資産比率 (%)
Brown Brothers Harriman & Co.(1)	1,241	0.00(3)	1,255	0.00(3)
Skandinaviska Enskilda Banken AB(2)	-	-	581,621	0.07
Sumitomo Mitsui Banking Corporation(2)	346,953	0.04	-	-
現金および現金等価物合計	348,194	0.04	582,876	0.07
負債				
銀行に対する債務：				
Brown Brothers Harriman & Co.(1)	72(4)	0.00(3)	74(4)	0.00(3)
銀行に対する債務合計	72	0.00(3)	74	0.00(3)

(1) 制限なし一保管会社の現金勘定。

(2) 定期預金。

(3) 0.005%未満の切り捨ての実際の数値を反映。

(4) 銀行に対する債務額を反映。

netWIN GSテクノロジー株式ファンド				
資産	2026年6月30日		2025年12月31日	
取引相手方	米ドル	純資産比率 (%)	米ドル	純資産比率 (%)
Brown Brothers Harriman & Co.(1)	418	0.00(3)	296	0.00(3)
Australia and New Zealand Banking Group Ltd.(2)	-	-	159,360	0.03
BNP Paribas(2)	167,711	0.02	-	-
Brown Brothers Harriman & Co.(2)	1	0.00(3)	-	0.00(3)
現金および現金等価物合計	168,130	0.02	159,657	0.03
負債				
銀行に対する債務：				
Brown Brothers Harriman & Co.(1)	72(4)	0.00(3)	4(4)	0.00(3)

銀行に対する債務合計	72	0.00 ⁽³⁾	4	0.00 ⁽³⁾
------------	----	---------------------	---	---------------------

- (1) 制限なし－保管会社の現金勘定。
(2) 定期預金。
(3) 0.005%未満の切り捨ての実際の数値を反映。
(4) 銀行に対する債務額を反映。

G S米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05				
資産	2026年6月30日		2025年12月31日	
取引相手方	米ドル	純資産比率 (%)	米ドル	純資産比率 (%)
Brown Brothers Harriman & Co. ⁽¹⁾	95	0.00 ⁽²⁾	8,376	0.01
Sumitomo Mitsui Banking Corporation ⁽³⁾	50,001	0.03	3,567,777	2.31
現金および現金等価物合計	50,096	0.03	3,576,153	2.32

- (1) 制限なし－保管会社の現金勘定。
(2) 0.005%未満の切り捨ての実際の数値を反映。
(3) 定期預金。

グローバル（除く米国）インカム&バリュー・エクイティ・サブ・トラスト				
資産	2026年6月30日		2025年12月31日	
取引相手方	米ドル	純資産比率 (%)	米ドル	純資産比率 (%)
Brown Brothers Harriman & Co. ⁽¹⁾	7,024	0.00 ⁽³⁾	1,970	0.00 ⁽³⁾
Citibank NA ⁽²⁾	4,306,427	1.84	-	-
HSBC Bank PLC ⁽²⁾	-	-	128,692	0.17
Skandinaviska Enskilda Banken AB ⁽²⁾	35,191	0.02	2	0.00 ⁽³⁾
Sumitomo Mitsui Banking Corporation ⁽²⁾	53,682	0.02	710,910	0.95
現金および現金等価物合計	4,403,324	1.88	841,574	1.12

- (1) 制限なし－保管会社の現金勘定
(2) 定期預金
(3) 0.005%未満の切り捨ての実際の数値を反映。

13. 為替レート

以下の為替レート（対米ドル）が、米ドル以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産および負債の換算に使用されていた。

	2026年6月30日	2025年12月31日
豪ドル（AUD）	1.44342	1.49959
英ポンド（GBP）	0.75344	0.74347
ユーロ（EUR）	0.87466	0.85146
日本円（JPY）	162.52500	156.74500
シンガポール・ドル（SGD）	1.29345	1.28600
スイスフラン（CHF）	0.80665	0.79225

14. ソフト・コミッション

ファンドは、履行のみに関して、および／または履行および投資調査に関してコミッションを支払うことがある。2026年6月30日終了期間および2025年12月31日終了期間／年度について、ファンドは、いかなる第三者とも上記以外のソフト・コミッション契約の締結はなかった。

15. 偶発債務

2026年6月30日および2025年12月31日現在、偶発債務はなかった。

16. 後発事象

2026年6月30日以降に本財務書類に調整または開示を必要とする事象はなかった。

17. 補償

ファンドは、さまざまな補償を含む契約を締結する場合がある。当該契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは不明である。しかし、ファンドでは当該契約による請求または損失が過去に発生したことはない。

18. 財務書類の承認

経営陣は、2026年8月27日付で本財務書類を承認し、公表後に本財務書類が修正されることはない。

（２）【投資有価証券明細表等】

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト

n e t W I N G Sテクノロジー株式ファンド

投資有価証券明細表（未監査）

2026年6月30日現在

保有高／口数	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	投資信託*		
	米ドル		
26,025,411	Goldman Sachs US Technology Opportunities Equity Portfolio, Class I0 (Acc.)	671,455,603	97.65
16,803,978	Goldman Sachs PLC - US\$ Treasury Liquid Reserves Fund, Class X	16,803,978	2.44
	投資信託合計	688,259,581	100.09

受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約

満期日 (日/月/年)	購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	取引相手方	未実現利益 (米ドル)	純資産比率 (%)
08/10/2026	AUD	112,952,853	USD	77,686,826	State Street Bank & Trust Co.	430,638	0.06
14/07/2026	USD	55,336	AUD	77,448	Standard Chartered Bank	1,691	0.00
14/07/2026	USD	446,695	AUD	634,035	UBS AG	7,532	0.00
14/07/2026	USD	847,212	AUD	1,185,221	BNP Paribas	26,272	0.00
14/07/2026	USD	1,008,521	AUD	1,413,704	NatWest Markets PLC	29,322	0.01
14/07/2026	USD	1,043,958	AUD	1,482,202	Westpac Banking Corp	17,314	0.00
14/07/2026	USD	2,105,790	AUD	3,010,328	Citibank NA	20,693	0.00
14/07/2026	USD	12,409,431	AUD	17,673,660	Morgan Stanley & Co	167,807	0.03
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現利益合計						701,269	0.10

満期日 (日/月/年)	購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	取引相手方	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
14/07/2026	AUD	1,529,282	USD	1,095,636	State Street Bank & Trust Co.	(36,382)	(0.01)
14/07/2026	AUD	2,038,206	USD	1,435,994	NatWest Markets PLC	(24,235)	(0.00)
14/07/2026	AUD	2,930,645	USD	2,101,219	Barclays Bank PLC	(71,315)	(0.01)
14/07/2026	AUD	4,151,081	USD	2,927,998	UBS AG	(52,761)	(0.01)
14/07/2026	AUD	11,047,310	USD	7,915,115	Standard Chartered Bank	(263,219)	(0.04)
14/07/2026	AUD	48,936,781	USD	34,412,552	Westpac Banking Corp	(516,593)	(0.07)
14/07/2026	AUD	67,700,427	USD	47,719,393	Morgan Stanley & Co	(826,835)	(0.12)
14/07/2026	USD	76,065,901	AUD	110,429,607	State Street Bank & Trust Co.	(422,933)	(0.06)
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現損失合計						(2,214,273)	(0.32)

投資合計	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
投資信託合計	688,259,581	100.09
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現利益合計	701,269	0.10
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現損失合計	(2,214,273)	(0.32)
その他の資産および負債	906,029	0.13
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	687,652,606	100.00

* 関係ファンド。

通貨略称：

AUD 豪ドル

USD 米ドル

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
netWINGSテクノロジー株式ファンド
投資有価証券明細表
2025年12月31日現在

保有高／口数	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	投資信託*		
	米ドル		
27,526,132	Goldman Sachs US Technology Opportunities Equity Portfolio, Class IO (Acc.)	592,087,093	97.94
6,353,559	Goldman Sachs PLC - US\$ Treasury Liquid Reserves Fund, Class X	6,353,559	1.05
	投資信託合計	598,440,652	98.99

トレーディング目的で保有する先渡為替契約

満期日 (日/月/年)	購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	取引相手方	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
06/01/2026	AUD	28,779	USD	19,282	Standard Chartered Bank	(90)	(0.00)
					トレーディング目的で保有する先渡為替契約に係る未実現損失合計	(90)	(0.00)

受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約

満期日 (日/月/年)	購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	取引相手方	未実現利益 (米ドル)	純資産比率 (%)
30/01/2026	AUD	80,740	USD	52,427	Morgan Stanley & Co	1,423	0.00
30/01/2026	AUD	2,742,966	USD	1,816,031	Deutsche Bank AG	13,401	0.00
30/01/2026	AUD	3,442,521	USD	2,249,027	Citibank NA	46,976	0.01
30/01/2026	AUD	5,044,742	USD	3,308,340	BNP Paribas	56,270	0.01
30/01/2026	AUD	57,826,292	USD	37,999,391	Westpac Banking Corp	568,080	0.09
30/01/2026	AUD	59,612,171	USD	39,166,673	UBS AG	591,897	0.10
30/01/2026	USD	170,560	AUD	254,064	Citibank NA	1,111	0.00
					受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現利益合計	1,279,158	0.21

満期日 (日/月/年)	購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	取引相手方	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
05/01/2026	AUD	73,182	USD	49,124	Citibank NA	(323)	(0.00)
30/01/2026	AUD	1,204,226	USD	806,984	Barclays Bank PLC	(3,821)	(0.00)
30/01/2026	USD	186,941	AUD	287,278	BNP Paribas	(4,660)	(0.00)
30/01/2026	USD	886,293	AUD	1,350,512	State Street Bank & Trust Co.	(14,437)	(0.00)
30/01/2026	USD	2,012,699	AUD	3,045,834	Westpac Banking Corp	(18,732)	(0.00)
30/01/2026	USD	2,926,211	AUD	4,476,448	Morgan Stanley & Co	(59,374)	(0.01)
30/01/2026	USD	4,234,376	AUD	6,471,372	UBS AG	(81,730)	(0.02)
30/01/2026	USD	4,741,080	AUD	7,314,775	Deutsche Bank AG	(137,537)	(0.02)
					受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現損失合計	(320,614)	(0.05)

投資合計	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
投資信託合計	598,440,652	98.99
トレーディング目的で保有する先渡為替契約に係る未実現損失合計	(90)	(0.00)
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現利益合計	1,279,158	0.21
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現損失合計	(320,614)	(0.05)
その他の資産および負債	5,134,042	0.85
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	604,533,148	100.00

* 関係ファンド。

通貨略称：

AUD 豪ドル

USD 米ドル

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】（2026年7月末日現在）

払込済資本金の額 682,400米ドル（約1億968万円）

発行済株式総数 682,400株

最近5年間における資本金の額の増減はない。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の目的には、ケイマン諸島の会社法により禁止されている事項の他は、制限がない。

管理会社が投資信託の運営を行うにあたり、制限は存在しない。

管理会社は、2026年7月末日現在、以下の投資信託の管理を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産価格の合計（通貨別）
ケイマン諸島	契約型投資信託（アンブレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。）	8	2,734,184,978米ドル

（３）【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の日本文の中間財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。（ただし、円換算部分を除く。）これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. 管理会社の原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について2026年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝160.72円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

（１）【資産及び負債の状況】

シーエス（ケイマン）リミテッド

財政状態計算書（未監査）

2026年6月30日現在

（米ドルで表示）

		2026年6月		2025年	
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
資産					
流動資産					
未収収益				26,227	4,215
親会社に対する債権	5	706,709	113,582	679,717	109,244
		706,709	113,582	705,944	113,459
資産合計		706,709	113,582	705,944	113,459
負債および株主資本					
流動負債					
繰延収益		1,529	246	1,529	246
		1,529	246	1,529	246
非流動負債					
繰延収益		22,780	3,661	22,015	3,538
		22,780	3,661	22,015	3,538
負債合計		24,309	3,907	23,544	3,784
株主資本					
株式資本	6	682,400	109,675	682,400	109,675
負債および株主資本合計		706,709	113,582	705,944	113,459

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

（２）【損益の状況】

シーエス（ケイマン）リミテッド
包括利益計算書（未監査）
2026年６月30日に終了した６か月間
（米ドルで表示）

		2026年 6 月		2025年	
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
収益					
管理報酬	4	148,247	23,826	288,615	46,386
費用					
会社間付替え	5	129,472	20,809	251,065	40,351
監査報酬		18,775	3,018	37,550	6,035
		148,247	23,826	288,615	46,386
包括利益合計		-	-	-	-

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

シーエス（ケイマン）リミテッド
 資本変動計算書（未監査）
 2026年6月30日に終了した6か月間
 （米ドルで表示）

	注記	株式資本		合計	
		米ドル	千円	米ドル	千円
2024年12月31日現在残高		682,400	109,675	682,400	109,675
2025年12月31日現在残高	6	682,400	109,675	682,400	109,675
2026年6月30日現在残高		682,400	109,675	682,400	109,675

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

シーエス（ケイマン）リミテッド
 キャッシュ・フロー計算書（未監査）
 2026年6月30日に終了した6か月間
 （米ドルで表示）

		2026年6月		2025年	
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
運営活動によるキャッシュ・フロー					
包括利益合計		-	-	-	-
以下の増減：					
売掛金		26,227	4,215	(26,227)	(4,215)
未収収益		-	-	-	-
繰延収益		765	123	6,144	987
親会社に対する債権	6	(26,992)	(4,338)	20,083	3,228
運営活動による現金		-	-	-	-
現金および現金同等物の 純増加／（減少）		-	-	-	-
現金および現金同等物					
期首		-	-	-	-
期末		-	-	-	-

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

シーエス（ケイマン）リミテッド
財務書類に対する注記（未監査）
2026年6月30日に終了した6か月間
(米ドルで表示)

1. 設立および主たる事業活動

シーエス（ケイマン）リミテッド（以下「当社」という。）は、ケイマン諸島の会社法に基づき一般事業会社として2010年3月10日に設立された。当社はまた、ケイマン諸島の証券投資業法に基づき、証券登録を受けた者として登録されている。当社は、ケイマン諸島の会社法に基づき設立された会社であるインタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッド（以下「親会社」という。）の完全所有子会社である。インタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドは、アメリカ合衆国に所在する非公開会社であるコーポレート・サービス・カンパニー（デラウェア）（以下「最終的な親会社」という。）により最終的に所有されている。

当社の登記上の事務所の所在地は、ケイマン諸島 KY 1-9005、グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイである。当社には、直接の従業員はいない。

当社は、主として日本で公募されている投資信託の管理会社として従事している。当社は日本証券業協会により規制される。

2. 作成の基礎

遵守の表明

本財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成されている。

現在までに公表された一定の新基準、既存の基準に対する修正および解釈は、本財務書類を作成するに当たり適用も早期採用も行われていない。経営陣は新基準を評価し、当社の財務書類に重大な影響を及ぼすことはないと予想している。

機能通貨および表示通貨

本財務書類は、当社の機能通貨であるアメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）で表示されている。

3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針が一貫して適用され、当社が採用する重要性がある会計方針は以下のとおりである。

(a) 見積りの使用および判断

IFRS会計基準に従って財務書類を作成する場合、経営陣は、財務書類および添付の注記に報告される金額に影響を与える判断、見積みおよび仮定を行う必要がある。実際の結果は当該見積みとは異なることがある。見積みおよび基礎となる仮定は継続的に見直される。会計上の見積りの修正は、見積りが修正された期間および影響を受ける将来の期間において認識される。

（b）未収収益

未収収益は、公正価値で当初認識され、その後償却原価で認識される。

（c）収益認識

収益は、顧客との契約に定められた対価に基づいて測定され、第三者のために回収された金額は除外される。収益は、IFRS第15号の5ステップモデル（1.契約の識別、2.契約における履行義務の識別、3.取引価格の決定、4.契約における履行義務への取引価格の配分、および5.収益の認識）に従って当社により認識される。

当社は、履行義務を満した時点で収益を認識する。当社がその履行義務を満していない場合、収益は繰り延べられる。固定報酬収入は一般的に、前払価格契約が成立している合意された業務に関するものであり、これらの業務は多くの場合、一部または全部が前払いで請求される。

当社は新規顧客に対し、顧客の見積耐用年数にわたって繰り延べられる設定手数料を請求する。これらの手数料は払い戻し不可であり、財やサービスの移転を伴うものではない。過去の経験に基づき、当社は顧客の耐用年数を17年と見積もっている。

（d）繰延収益

当社の繰延収益は、新規顧客に請求される設定手数料に関連する繰延手数料を表す。これらの手数料は、顧客の見積耐用年数に基づいて均等に収益として認識される。

（e）引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社には信頼性をもって見積もることができる現在の法的または推定的債務があり、その債務を決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高い場合に認識される。貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は、貨幣の時間的価値および負債に特有のリスクに関する現在の市場評価を反映した税引前利率で、将来予想されるキャッシュ・フローを割り引いて決定される。割引の割戻額は財務費用として認識される。

（f）法人税

ケイマン諸島において、所得税、収益税またはキャピタルゲイン税は課されない。したがって、添付の財務書類では、かかる税に対する引当金は計上されていない。かかる税が課される場合、当社はケイマン諸島政府から2026年までかかる税は課されないとの確約を得ている。

（g）株式資本

普通株式が資本として分類されている。

（h）金融商品

（i）分類

金融資産とは、現金、現金または他の金融資産を受取る契約上の権利、もしくは潜在的に有利な条件で金融商品を交換する契約上の権利、または他の企業の持分金融商品のいずれかの資産をいう。償却原価として分類される当社の金融資産は、売掛金および親会社に対する債権からなる。

金融負債とは、現金または他の金融資産を引渡す契約上の義務、または潜在的に不利な条件で他の企業と金融商品を交換する契約上の義務のいずれかの負債をいう。当社は金融負債を有していない。

（ii）認識および測定

当社は、金融資産および金融負債を金融商品の契約条項の当事者となった日付に認識する。金融商品は、当初、公正価値に取引に直接起因する取引費用を加算して測定される。

償却原価として分類される金融資産は、その後、実効金利法を用いて、減損損失（もしあれば）を控除して測定される。

(iii) 認識の中止

金融資産は、売却または譲渡された時点および当社が当該資産を構成するいずれかの権利を喪失した時点で、認識を中止される。金融負債は、金融負債が消滅した時点で認識を中止される。

4. 収益

商品およびサービスの性質

当社では、信託管理を行うサービスラインを1つ設けている。

収益の内訳

以下の表において、収益は主要な商品／サービスラインと収益認識のタイミングによって分類されている。

主要な商品／ サービスライン	2026年6月 米ドル	2025年 米ドル	契約の種類	移行時期
経常固定報酬	148,247	287,248	固定報酬	経年的に
設定手数料	-	1,367	固定報酬	経年的に
	148,247	288,615		

5. 関連当事者取引

包括利益計算書に含まれる親会社から付け替えられるアームズ・レングスの基準によらない当社の会社間費用は以下のとおりである。

	2026年6月 米ドル	2025年 米ドル
専門家報酬	67,325	130,554
管理事務報酬	62,146	120,511
会社間付替え	129,472	251,065

2026年6月30日現在、当社は親会社に対する会社間債権706,709米ドルを有していた。2025年12月31日現在、当社は親会社に対する会社間債権679,717米ドルを有していた。親会社に対する債権残高は無担保、無利息で要求に応じて返済される。親会社に対する債権の簿価は、それが要求払いであるため公正価値に近似する。

6. 株式資本

授權資本：

1株当たり1.00米ドルの普通株式2,000,000株

発行済株式：

普通株式682,400株

2026年6月

2025年

682,400

682,400

2013年5月1日付で、当社の発行済普通株式のすべてがインタートラスト・トラスティーズ（ケイマン）リミテッドからインタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドに譲渡された。

7. 財務リスクの管理

本注記は、各リスクに対する当社のエクスポージャー、リスクの測定および管理に対する当社の目的、方針および手順、ならびに当社の資本管理についての情報を記載している。取締役会は、当社の財務リスクの管理体制の確立と監視について全体的な責任を負う。

当社は、金融商品を用いることから生じる信用リスクについてエクスポージャーを有する。信用リスクは、取引相手方が契約義務の履行を怠った場合の当社に対する金融損失リスクである。関連当事者の債権とは、親会社に対する債権である。経営陣は、かかる関係の結果生じる金融損失を見込んではいない。流動性リスクとは、期日に、当社が財務上の支払債務を履行することができないリスクである。当社は、いかなる流動性リスクにも晒されていない。当社は、金融資産および金融負債が無利息であるため、金利リスクに晒されていない。当社は通貨リスクに晒されていない。

未収顧客債権および未収収益は継続的に監視され、フォローアップされる。グループは、債務者が重大な財務上の困難または債務不履行に陥っている兆候、破産の可能性を監視し、債務者との連絡に問題があるかどうか、および関連する信用リスクを管理するため、債務者と関連する紛争がないかどうかを検討する。未収収益に関して、報告日現在、債務者が支払義務を履行しないという兆候はないため、減損も支払期日経過もない。未収収益はすべて、期末日以降に請求され、支払われた。

8. 資本リスクの管理

当社は、当社が継続企業として確実に存続できるように資本の管理を行っている。

当社の資本は発行済株式資本からなる。当社は日本証券業協会により最低5,000万円の純資産または日本銀行の公式為替レート使用で同等額の米ドル（2026年6月30日現在、319,264.41米ドル（2025年：307,919.69米ドル））を維持することが要求される。当社は、2026年6月30日に終了した6か月間および2025年12月31日に終了した年度において、当該要件に従った。

9. 後発事象

経営陣は、本財務書類が公表可能となった日である2026年8月24日までの期間において、その他の後発事象について気づいた点はなかった。